

平成30年度

研 修 事 業 開 催 要 項

高等学校、特別支援学校

栃木県総合教育センター

平成30年度 開催要項(高等学校、特別支援学校)目次

区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	義	高	特	区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	義	高	特
教職員研修受講手続き等(高等学校、特別支援学校)										245820	学校図書館研修	65	○	○	○	○	○
基本研修	210116	初任者研修(高・特)	5	－	－	－	○	○		243013	国語専門研修(小)	66	○	－	○	－	○
	210127	新規採用養護教諭研修	8	○	○	○	○	○		243014	国語専門研修(中)	67	－	○	○	－	○
	210138	新規採用学校栄養職員研修	10	○	○	○	○	○		243021	国語専門研修(高)	68	－	－	－	○	○
	210226	教職2年目研修(高・特)	12	－	－	－	○	○		243108	社会専門研修(小)	69	○	－	○	－	○
	210251	養護教諭2年目研修	13	○	○	○	○	○		243109	社会専門研修(中)	70	－	○	○	－	○
	210254	学校栄養職員2年目研修	14	○	○	○	○	○		243110	地歴・公民専門研修	71	－	－	－	○	○
	210235	教職2～5年目研修(高・特)[5年目]	15	－	－	－	○	○		243207	算数専門研修	72	○	－	○	－	○
	210246	養護教諭2～5年目研修[5年目]	16	○	○	○	○	○		243208	数学専門研修(中)	73	－	○	○	－	○
	210249	学校栄養職員2～5年目研修[5年目]	17	○	○	○	○	○		243209	数学専門研修(高)	74	－	－	－	○	○
	210516	中堅教諭等資質向上研修(高・特)	18	－	－	－	○	○		243330	理科専門研修(小)	75	○	－	○	－	○
	210525	中堅養護教諭資質向上研修	20	○	○	○	○	○		243331	理科専門研修(中)	76	－	○	○	－	○
	210548	中堅学校栄養職員資質向上研修	22	○	○	○	○	○		243328	理科専門研修Ⅰ(高)	77	－	－	－	○	○
210716	教職20年目研修(高・特)	24	－	－	－	○	○		243329	理科専門研修Ⅱ(高)	78	－	－	－	○	○	
専門研修１ア	221001	新任免許外教科担任研修(中)国語	25	－	○	○	－	○		243402	生活専門研修	79	○	－	○	－	○
	221003	新任免許外教科担任研修(中)社会	26	－	○	○	－	○		243508	音楽専門研修	80	○	○	○	○	○
	221004	新任免許外教科担任研修(中)数学	27	－	○	○	－	○		243607	図工、美術専門研修	81	○	○	○	○	○
	221005	新任免許外教科担任研修(中)理科	28	－	○	○	－	○		243708	保健体育専門研修	82	○	○	○	○	○
	221006	新任免許外教科担任研修(中)音楽	29	－	○	○	－	○		243817	技術分野専門研修	83	－	○	○	－	○
	221007	新任免許外教科担任研修(中)美術	30	－	○	○	－	○		243806	家庭、家庭分野専門研修	84	○	○	○	－	○
	221008	新任免許外教科担任研修(中)保体	31	－	○	○	－	○		243907	英語専門研修(中)	85	－	○	○	－	○
	221009	新任免許外教科担任研修(中)技術	32	－	○	○	－	○		243908	英語専門研修(高)	86	－	－	－	○	○
	221010	新任免許外教科担任研修(中)家庭	33	－	○	○	－	○		244007	道徳専門研修	87	○	○	○	－	○
	221011	新任免許外教科担任研修(中)外国語	34	－	○	○	－	○	専門研修２	244058	養護教諭専門研修	88	○	○	○	○	○
	221406	産業教育基礎技術研修〔農業科〕	35	－	－	－	○	－		244062	栄養教諭・学校栄養職員専門研修	89	○	○	○	○	○
	221416	産業教育基礎技術研修〔工業科〕	36	－	－	－	○	－		245912	小学校理科観察実験研修〔初級〕	90	○	－	○	－	○
	221426	産業教育基礎技術研修〔商業科〕	37	－	－	－	○	－		245913	小学校理科観察実験研修〔中級〕	91	○	－	○	－	○
	221446	産業教育基礎技術研修〔家庭科〕	38	－	－	－	○	－		244306	産業教育専門研修〔農業科〕	92	－	－	－	○	○
	221313	理科・基礎実験研修(高)	39	－	－	－	○	－		244316	産業教育専門研修〔工業科〕	93	－	－	－	○	○
	221970	英語授業力向上研修	40	○	○	○	○	○		244326	産業教育専門研修〔商業科〕	94	－	－	－	○	○
	221957	ネクストステージ研修	43	○	○	○	○	○		244346	産業教育専門研修〔家庭科〕	95	－	－	－	○	○
	221806	支援体制充実研修	44	○	○	○	○	○		244047	環境学習プログラム研修	96	○	○	○	○	○
	221831	教育相談充実研修(高)	45	－	－	－	○	－		245816	実習助手研修〔理科〕	97	－	－	－	○	○
	221853	特別支援学校新任教員研修	46	－	－	－	○	○	実習助手研修〔農業科〕		－		－	－	○	○	
	221842	職業教育指導力向上研修	47	－	－	－	○	○	実習助手研修〔工業科〕		－		－	－	○	○	
	221856	自立活動充実研修	48	－	－	－	○	○	実習助手研修〔商業科〕		－		－	－	○	－	
	221843	早期教育相談担当者研修	49	－	－	－	○	○	244803	ICT活用研修〔エクセルの活用〕	99	○	○	○	○	○	
専門研修１イ	232026	校長研修(高・特)	50	－	－	－	○	○	244804	ICT活用研修〔タブレット端末の活用〕	100	○	○	○	○	○	
	232016	新任校長研修(高・特)	51	－	－	－	○	○	245830	校内研修ステップアップ講座(高・特)	101	－	－	－	○	○	
	232124	教頭2年目研修(高・特)	52	－	－	－	○	○	245508	教育相談基礎研修	102	○	○	○	○	○	
	232116	新任教頭研修(高・特)	53	－	－	－	○	○	245612	教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕	103	○	○	○	○	○	
	232204	新任主幹教諭研修(高・特)	54	－	－	－	○	○	245613	教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕	104	○	○	○	○	○	
	232216	新任教務主任研修(高・特)	55	－	－	－	○	○	245578	教育相談実践研修〔保護者との連携〕	105	○	○	○	○	○	
	232356	新任学習指導主任研修(高・特)	56	－	－	－	○	○	245719	知的障害教育研修	106	○	○	○	－	○	
	232336	新任生徒指導主事研修(高・特)	57	－	－	－	○	○	245720	自立活動研修	107	○	○	○	－	○	
	232416	新任進路指導主事研修(高・特)	58	－	－	－	○	○	245608	発達障害のある子どもの教育支援研修	108	○	○	○	○	○	
	232210	新任部主事研修(特)	59	－	－	－	○	○	245906	トップセミナー	109	○	－	○	－	○	
	232420	新任栄養教諭研修	60	○	○	○	○	○	245958	幼児期の特別支援教育研修	110	○	－	○	－	○	
	232367	新任道徳教育推進教師等研修	61	○	○	○	－	○	245909	スキルアップセミナーⅠ〔幼児理解に基づく評価〕	111	○	－	○	－	○	
	232518	新任地域連携教員研修	62	○	○	○	○	○	245910	スキルアップセミナーⅡ〔要録の作成と活用〕	112	○	－	○	－	○	
	232517	人権教育指導者専門研修	63	○	○	○	○	○	専門研修３	とちぎの教育未来塾	113	○	○	○	○	○	
	232198	新任係長級学校栄養職員研修	64	○	○	○	○	○		教職員サマーセミナー	114	○	○	○	○	○	
										環境学習プログラム体験セミナー	115	○	○	○	○	○	
										教科自主研修(高・特)	116	－	－	－	○	○	
生涯学習研修									生涯学習研修	学校と地域の連携推進セミナー	117	○	○	○	○	○	
										人権教育指導者専門研修	118	○	○	○	○	○	
										地域教育コーディネーター養成セミナー	119	○	○	○	○	○	
										選択研修について	120	－	－	－	○	○	

平成 30 年度 教職員研修受講手続き等（高等学校、特別支援学校）

1 受講手続き

区分	研修名	受講手続き
基本研修	初任者研修（高・特） 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月2日付けで校長に通知します。
	教職2年目研修（高・特） 養護教諭2年目研修 学校栄養職員2年目研修 教職2～5年目研修（高・特）[5年目] 養護教諭2～5年目研修[5年目] 学校栄養職員2～5年目研修[5年目] 中堅教諭等資質向上研修（高・特） 中堅養護教諭資質向上研修 中堅学校栄養職員資質向上研修 教職20年目研修（高・特）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、「平成30年度基本研修受講者について（通知）」によって4月12日付けで校長に通知します。 教職20年未満でも本年度中に50歳になる教員を教職20年目研修（高・特）の受講者として指定します。 ○校長は、指定変更の有無及び変更の理由を、「平成30年度基本研修の受講者について（報告）」によって4月末日までに総合教育センター所長に報告します。
専門研修1	校長研修（高・特） 新任校長研修（高・特） 教頭2年目研修（高・特） 新任教頭研修（高・特） 新任主幹教諭研修（高・特） 新任係長級学校栄養職員研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月2日付けで校長に通知します。 ○校長は、受講者を「受講者報告名簿」によって4月10日までに総合教育センター所長に報告します。
	新任免許外教科担任研修（中） 産業教育基礎技術研修〔農業科〕 産業教育基礎技術研修〔工業科〕 産業教育基礎技術研修〔商業科〕 産業教育基礎技術研修〔家庭科〕 理科・基礎実験研修（高） 英語授業力向上研修 支援体制充実研修 教育相談充実研修（高） 特別支援学校新任教員研修 職業教育指導力向上研修 自立活動充実研修 早期教育相談担当者研修 新任教務主任研修（高・特） 新任学習指導主任研修（高・特） 新任生徒指導主事研修（高・特） 新任進路指導主事研修（高・特） 新任部主事研修（特） 新任栄養教諭研修 新任道德教育推進教師等研修 新任地域連携教員研修 人権教育指導者専門研修	○総合教育センター所長が、各研修開催要項に示してある対象と定員及び「専門研修1対象者及び学校割当」によって、4月2日付けで学校宛に受講者を割当てます。 ○校長は、学校に割当てられた研修の受講者を、「受講者報告名簿」によって4月9日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、その報告に基づいて受講者を指定し、4月24日付けで校長に通知します。
	ネクストステージ研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、5月22日付けで校長に通知します。

専門研修2	学校図書館研修 教科等専門研修 小学校理科観察実験研修〔初級〕 小学校理科観察実験研修〔中級〕 産業教育専門研修〔農業科〕 産業教育専門研修〔工業科〕 産業教育専門研修〔商業科〕 産業教育専門研修〔家庭科〕 環境学習プログラム研修 実習助手研修 ICT活用研修〔エクセルの活用〕 ICT活用研修〔タブレット端末の活用〕 校内研修ステップアップ講座 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(高・特) 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕 教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕 教育相談実践研修〔保護者との連携〕 知的障害教育研修 自立活動研修 発達障害のある子どもの教育支援研修 トップセミナー 幼児期の特別支援教育研修 スキルアップセミナー〔幼児理解に基づく評価〕 スキルアップセミナー〔要録の作成と活用〕	○校長は、受講希望者を「受講者推薦名簿」によって、5月8日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、各研修開催要項に示してある対象と定員によって人数を整理し、5月22日付け「平成30年度専門研修受講者について(通知)」により受講者を指定し、校長に通知します。 平成30年度新規採用実習助手は、実習助手研修を必ず受講します。
専門研修3	とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー 環境学習プログラム体験セミナー 教科自主研修(高・特)	○とちぎの教育未来塾は9月7日(予定)までに、教職員サマーセミナーは7月6日(予定)までに、リーフレットまたは総合教育センターホームページを参照してお申込みください。 ○環境学習プログラム体験セミナーは各期日15日前までに、総合教育センターホームページを参照してお申込みください。 ○校長は、総合教育センター研修部長と連絡を取り、その後「教科自主研修申込書」(様式)を総合教育センター所長あて提出します。

生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

備考 (1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。

(2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。

(3) 障害のある教職員の受講に当たり、配慮を希望する場合には、事前に校長が総合教育センター所長に連絡してください。

2 指定変更

(1) 初任者研修、新規採用養護教諭研修、新規採用学校栄養職員研修以外の基本研修について、参加困難な者がいるかどうかを確かめて、指定変更の有無及び変更の理由を「平成30年度基本研修受講者について(報告)」によって、4月末日までに総合教育センター所長に報告してください。

(2) 上記以外の研修の指定変更や割当て変更及び年度途中の変更等がある場合には、その事情を総合教育センター所長に連絡してください。

3 研修の欠席連絡について

受講者が欠席するときは、原則として研修開始時刻までに、校長が総合教育センター所長にその旨を連絡してください。

4 専門研修 1 対象者及び学校割当（高等学校、特別支援学校）

研 修 名	対 象	
新任免許外教科担任研修（中）	-	特 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者。
産業教育基礎技術研修	高	- 教職 3 年目に該当する高等学校の農業科・工業科・商業科・家庭科担当教員。
理科・基礎実験研修（高）	高	- 教職 3 年目に該当する理科担当教員。
英語授業力向上研修	高 (中)	特 高等学校（県立附属中学校）の英語科担当教員、特別支援学校小学部の外国語教育担当教員。 ただし、平成 27 年度～平成 29 年度に本研修を受講した者を除く。 本年度の学校割当 3 名受講する学校 宇清高、今 高、学悠館（定）、翔南高、佐 高、佐東高、大女高、黒 高、さくら高 2 名受講する学校 宇東高、宇南高、宇北高、宇女高、宇中女高、宇工高、鹿 高、鹿東高、上 高、小西高、壬 高、足 高、足南高、足女高、真女高、烏 高、大 高、黒羽高、黒南高 1 名受講する学校 宇東附中、佐附中、矢東附中、宇 高、宇高（通）、白楊高、宇商高、鹿南高、鹿商工高、今工高、明峰高、石 高、小 高、小南高、北桜高、小城高、栃 高、栃女高、栃農高、栃商高、学悠館（通）、足工高、清風高、真 高、真高（定）、北陵高、芳星高、茂 高、馬 高、那拓高、那 高、矢 高、矢東高、高 高、盲学校、聾学校、のざわ特校、わか特校、岡特校、栃特校、足特校
支援体制充実研修	高 (中)	特 各学校の生徒指導主事。 本年度の学校割当 宇中女高、宇工高（定）、鹿商工高、上 高、石 高、小西高、栃 高、栃女高、学悠館高（通）、翔南高、壬 高、佐 高、佐東高、足南高、足工高、清風高、北陵高、真工高、黒羽高、清峰高、黒 高、黒南高、矢東高、高 高、特青葉校、栃特校、足中特校、益特校、那特校、南那特校
教育相談充実研修（高）	高	- 今後各学校で教育相談活動の中心となることが求められる教諭または養護教諭（各校各課程ごとに 1 人）。ただし、これまでに、教育相談指導者養成研修（高）、教育相談充実研修（高）を修了した者を除く。
特別支援学校新任教員研修	-	特 （１）初めて特別支援学校に着任した教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。 （２）初めて特別支援学校に着任した養護教諭及び養護助教諭で受講を希望する者。
職業教育指導力向上研修	-	特 高等部において職業教育を推進する教員（各校 1 人）。
自立活動充実研修	-	特 自立活動の時間における指導を担当している小学部の教員（各校 1 人）。ただし、平成 29 年度までに自立活動指導者研修を受講した者を除く。
早期教育相談担当者研修	-	特 早期教育相談の職務を中心的に担う教員（各校 1 人）。ただし、平成 29 年度までに本研修を受講した者を除く。
新任教務主任研修（高・特）	高	特 本年度の新任教務主任（本研修を過去に受講した者を除く）、及び教務担当の主幹教諭（新任主幹教諭を含む）のうち本研修を受講していない者。

新任学習指導主任研修(高・特)	高	特	本年度の新任学習指導主任(本研修を過去に受講した者を除く)、及び学習指導担当の主幹教諭(新任主幹教諭を含む)のうち本研修を受講していない者。
新任生徒指導主事研修(高・特)	高	特	本年度の新任生徒指導主事(本研修を過去に受講した者を除く)、及び生徒指導担当の主幹教諭(新任主幹教諭を含む)のうち本研修を受講していない者。
新任進路指導主事研修(高・特)	高	特	本年度の新任進路指導主事(本研修を過去に受講した者を除く)、及び進路指導担当の主幹教諭(新任主幹教諭を含む)のうち本研修を受講していない者。
新任部主事研修(特)	-	特	本年度の新任部主事、及び部主事担当の主幹教諭(新任主幹教諭を含む)のうち本年度初めて部主事を担当する者。
新任栄養教諭研修	高	特	新任の栄養教諭。
新任道德教育推進教師等研修	-	特	特別支援学校の新任道德教育推進教師等。
新任地域連携教員研修	高	特	本年度の新任地域連携教員。 ただし、昨年度中に新任地域連携教員になった者で、この研修を受講していない者を含む。昨年度までに社会教育主事有資格者となった者は、第2日を免除とする。
人権教育指導者専門研修	高 (中)	特	人権教育主任等。 ただし、平成29年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した者を除く。 本年度の学校割当 宇高(通)、宇清高、宇中女高、宇商高、鹿南高、小南高、小城高、学悠館高(定)、佐東高、清風高、真高、烏高、那拓高、さくら高、のざわ特校、わか特校、特青葉校

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターホームページのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターホームページ(<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)

初任者研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 初任者研修は、新任の教諭等に対して、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任の教諭等
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	4 / 4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「初任者研修の概要」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4 / 26 (木)	講話 「学校教育目標を達成するために」 「教員としての心構え」 「学校における救急処置の理解」 【高等学校】 教科別分科会（１） 「授業に臨む心構え」 【特別支援学校】 講話 「本県の特別支援教育の現状」 「特別支援学校における教育」 説明 「年間の研修計画と課題研究の進め方」	学校安全課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	5 / 10 (木)	【高等学校】 講話 「特別支援教育の理解」 「学習指導の在り方」 教科別分科会（２） 「ねらいの明確化」 【特別支援学校】 講話 「学習指導要領と教育課程」 「個別の指導計画に基づく指導」 「自立活動の指導の基本」 発表 「昨年度の課題研究成果発表」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	5 / 24 (木)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」 「カウンセリングマインド」 演習 「カウンセリングの基礎」	医療関係者 県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 5 日	6 / 7 (木)	説明 「社会福祉施設における研修」 【高等学校】 教科別分科会（３） 「課題研究の立案」 【特別支援学校】 教科別分科会（１） 「課題研究の立案」	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 6 日	6/11 (月) ・ 6/22 (金)	実習 「社会福祉施設における研修」		社会福祉施設職員 会場：社会福祉施設
第 7 日	7/5 (木)	講話 「防災教育の理解」 研究協議 「学校における安全管理」 説明 「なす高原自然の家における宿泊研修」 【高等学校】 教科別分科会(4) 「発問の工夫と適切な学習活 動の設定」 【特別支援学校】 教科別分科会(2) 「障害の状態等に応じた指導 の工夫」		関係団体職員 県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 8 ・ 9 日	7/30 (月) ・ 7/31 (火)	《宿泊研修》 実習 「なす高原自然の家における宿泊研修」		なす高原自然の家職員 総合教育センター職員 会場：なす高原自然の家
第 10 日	9/13 (木)	講話 「教育関係法規」 「情報モラル」 「人権教育の実践」 【高等学校】 教科別分科会(5) 「研究授業に向けて」 【特別支援学校】 教科別分科会(3) 「課題研究の経過報告」		県立学校教員 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 11 日		《指導主事訪問》		学校教育課職員 特別支援教育室職員 会場：初任者の勤務校
第 12 日	10/4 (木) ・ 10/18 (木) ・ 10/25 (木) のいづ れか	【高等学校】 教科別分科会(6) 「学校会場における研究授 業」 【特別支援学校】 教科別分科会(4) 「学校会場における研究授 業」		県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：高等学校又は 特別支援学校
第 13 日	11/8 (木)	【高等学校】 教科別分科会(7) 「課題研究中間報告」 【特別支援学校】 教科別分科会(5) 「課題研究中間報告」		県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 14 日	12/13 (木)	講話 「いじめ・不登校の理解」		県立学校教員 総合教育センター職員
		【高等学校】 研究協議 「生徒指導の在り方」 教科別分科会（８） 「ＩＣＴ機器などの教材・教 具の工夫」	【特別支援学校】 講話 「保護者との連携」 「知的障害特別支援学校にお ける教科の系統性を踏まえ た指導」 教科別分科会（６） 「障害の状態等に応じた指導 の工夫」	
第 15 日	1 / 10 (木)	【高等学校】 教科別分科会（９） 「課題研究成果発表」	【特別支援学校】 教科別分科会（７） 「課題研究成果発表」	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 16 日	1 / 31 (木)	【高等学校】 パネルディスカッション 「私のホームルーム経営」 研究協議 「教師としてこれから取り組 むべきこと」	【特別支援学校】 発表・研究協議 「１年間を振り返って」 研究協議 「教師としてこれから取り 組むべきこと」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話 「閉講に当たって」		

付 記 ・第 6 日、第 12 日の期日及び会場は、追って通知します。

新規採用養護教諭研修

- 1 目 的 新規採用養護教諭研修は、養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、養護全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うことを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用養護教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	4 / 4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4 / 24 (火)	講話 「学校保健行政と養護教諭」 「健康診断と疾病管理」 「危機管理 1 ～感染症の予防と対応～」 説明 「課題研究の進め方」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	5 / 14 (月)	講話 「保健教育」 「性に関する指導及び薬物乱用防止教育について」 講話・演習 「学校保健計画と保健室経営計画」 講話 「健康観察及び健康相談、保健指導について」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	6 / 1 (金)	講話 「危機管理 2 ～学校における安全教育の充実～」 講話・実習 「学校環境衛生活動における諸検査」 講話・研究協議 「危機管理 3 ～心身の健康に関わる危機管理（救急体制の充実）～」	医療関係者 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 5 日	小・中 6 月 別 途 計 画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場
	高・特 6 / 19 (火)	講話・研究協議 「保健室経営の実際」 講話 「養護教諭に期待すること」 講話・研究協議 「児童・生徒指導における養護教諭の役割」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 6 日	7 / 5 (木)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 - 歯科 - 」 説明 「宿泊研修について」	医療関係者 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 7 ・ 8 日	7 / 30 (月) 、 7 / 31 (火)	宿泊研修 実習 「なす高原自然の家における宿泊研修」	なす高原自然の家職員 総合教育センター職員 会場：なす高原自然の家
第 9 日	8 / 10 (金)	講話 「人権教育の実践」 講話・演習 「学校組織マネジメントの基礎」 講話 「危機管理 4 ～災害共済給付状況を活用した学校事故防止～」 研究協議 「危機管理 5 ～学校事故防止における養護教諭の役割～」	日本スポーツ振興センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 10 日	9 / 20 (木)	講話 「教育関係法規」 「特別支援教育の理解」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	宇都宮市教育センター職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 11 日	10 / 16 (火)	学校会場研修 授業参観・研究協議 「保健教育について」 保健室参観 「保健室経営の実務」 講話・研究協議 「保健組織活動について」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：小・中学校
第 12 日	10 / 26 (金)	研究協議 「課題研究中間報告の検討」 講話・実習・研究協議 「危機管理 6 ～救急処置～」	消防署職員 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 13 日	12 / 6 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 - 整形外科 - 」	医療関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 14 日	1 / 17 (木)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「2年目に向けて」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 (小・中学校)

・第5日の期日及び会場については、各教育事務所から追って通知されます。

(小・中学校、高等学校、特別支援学校)

・第11日の会場については、追って連絡します。

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目的 新規採用学校栄養職員研修は、学校栄養職員の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、学校給食全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、その職務を遂行する上で必要な力量と使命感を養うことを目的とする。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新規採用学校栄養職員
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	4 / 4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「新規採用学校栄養職員研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4 / 24 (火)	講話・演習 「社会人としてのマナー（接遇）」 講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「食に関する指導について」 「学校給食の役割」 「調理従事者への衛生管理指導」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	5 / 8 (火)	講話 「学校職員の服務と勤務」 講話・演習 「職場におけるより良い人間関係を築くために」 講話 「学校における個人情報保護」 「危機管理（１）～学校給食の衛生管理～」 説明 「課題研究の進め方」	知事部局職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	6 / 12 (火)	講話・演習 「危機管理（２）～食物アレルギーへの対応～」 講話 「特別支援学校における学校給食」 「学校給食管理と給食業務」 発表・研究協議 「課題研究計画の検討」	県立学校教員 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 5 日	7/6 (金)	見学 「衛生管理の実際」 講話 「共同調理場の管理・運営」 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「危機管理(3)」 ～衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食～	共同調理場長 小・中学校教員 学校安全課職員 会場：指定する調理場
第 6 日	8/1 (水)	講話・演習 「年間献立計画と献立作成の工夫」 講話 「学校組織マネジメント ～児童生徒に食育推進をするために～」 「児童生徒理解」 「健康教育における食育・学校給食」 講話・研究協議 「食生活に関する個別指導」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 7 日	9/20 (木)	講話 「危機管理(4)～学校における安全管理～」 「授業への参画(1)」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	関係団体職員 宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 8 日	10/2 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：指定する学校
第 9 日	11/12 (月)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」 発表・研究協議 「課題研究の中間報告」 講話 「授業への参画(2)」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 10 日	1/17 (木)	講話 「本県の食育の現状と課題」 「これからの学校栄養職員に期待すること」 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 講話 「学校栄養職員2年目に向けて」	小・中学校教員 知事部局職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第5日と第8日の会場については、追って通知します。

・持参物 食に関する指導の手引 - 第一次改訂版 - 平成22年3月 文部科学省

教職 2 年目研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 教職 2 年目の段階に即応した教員としての資質の向上を図る。
 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
 3 校 種 高等学校、特別支援学校
 4 対 象 教職 2 年目に該当する教員
 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0（受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6 / 1 (金)	講話 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～かかわりの基本～」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～かかわりの実際～」 演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～よりよいかかわりのために～」	学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 講話 「アクティブ・ラーニング の視点を取り入れた授業 改善」 教科別分科会 「教科指導の工夫と改善」 【特別支援学校】 講話 「教科の系統性を踏まえた 指導」 特別支援学校分科会 「学習指導の工夫と改善」	
第 2 日	10 / 9 (火)	講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～問題行動等への対応～」 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～保護者と連携するために～」 研究協議 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～よりよいかかわりのために～」 講話 「学び続ける教員であるために」	総合教育センター職員
		持参物 研究協議資料	

養護教諭 2 年目研修

- 1 目 的 2年目の段階に即応した養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 2年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/22 (金)	講話 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～かかわりの基本～」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～かかわりの実際～」 演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～よりよいかかわりのために～」 講話・演習 「保健室経営の評価・改善」 研究協議 「養護教諭 2 年目を迎えて」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	高・特	講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～問題行動等への対応～」 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～保護者と連携するために～」 研究協議 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～よりよいかかわりのために～」 講話 「学び続ける教員であるために」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	中	講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～問題行動等への対応～」 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～保護者と連携するために～」 研究協議 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～よりよいかかわりのために～」	
	小	演習 「教職員 5 年目へのビジョン」 持参物 研究協議資料	

学校栄養職員 2 年目研修

- 1 目 的 2年目の段階に即応した学校栄養職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8－6 6 5－7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 2年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/22 (金)	講話 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～かかわりの基本～」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～かかわりの実際～」 演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～よりよいかかわりのために～」 講話 「2年目学校栄養職員への期待」 講話・研究協議 「学校給食の栄養管理・衛生管理について」	学校安全課職員 総合教育センター職員
		持参物 食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成 22 年 3 月 文部科学省	会場：総合教育センター
第 2 日	11/2 (金)	研究協議 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～よりよいかかわりのために～」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～問題行動等への対応～」 「児童生徒への適切な指導・支援のために ～保護者と連携するために～」 演習 「教職員 5 年目へのビジョン」	総合教育センター職員
		持参物 研究協議資料	会場：総合教育センター

教職 2 ～ 5 年目研修（高等学校、特別支援学校）
【教職 5 年目に該当する教員対象】

- 1 目 的 教職 5 年目の段階に即応した教育に関する知識・技能・態度等を身に付けるために、教職 2 年目より計画的かつ主体的に教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職 5 年目に該当する教員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日		研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	2 年 目		【高等学校】 講話 研究協議 「教科指導の在り方（1）」	【特別支援学校】 講話 研究協議、実践発表	特別支援学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	2 ～ 4 年 目		選択研修 平成 27 年度より選択研修の選定要件に「⑥社会教育施設」を追加しました。詳しくは、最終ページの「選択研修について」を御確認ください。		各研修担当者 会場：各研修場所
第 3 日		6 / 8 (金)	講話 「5 年目教職員への期待」		総合教育センター所長 県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
			【高等学校】 研究協議 「ホームルーム経営の実際」 <教科別分科会> 研究協議 「教科指導の在り方（2）」	【特別支援学校】 講話「本県における特別支援教育の充実」 実践発表「学習指導の実際」 研究協議 「学習指導の在り方（1）」	
第 4 日	5 年 目	11 / 9 (金)	講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」		会場：総合教育センター
			持参物 選択研修報告書（様式 3） 学業指導の充実に向けて（高等学校の受講者）		
第 4 日		11 / 9 (金)	【高等学校】 研究授業・授業研究 研究協議 「教科指導の在り方（3）」「自主研修の成果発表」		県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：県立高等学校
			持参物 自主研修の目標（様式 1） 自主研修年度別計画書（報告書）（様式 2）（4 年分）		
第 4 日		11 / 9 (金) ・ 11 / 16 (金) ・ 11 / 27 (火) のいずれか	【特別支援学校】 研究授業・授業研究 研究協議 「学習指導の在り方（2）」「自主研修の成果発表」		特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：県立特別支援学校
			持参物 自主研修の目標（様式 1） 自主研修年度別計画書（報告書）（様式 2）（4 年分）		

付 記 ・第 4 日の期日及び会場は追って通知します。

養護教諭 2 ～ 5 年目研修

【5 年目に該当する養護教諭対象】

- 1 目 的 養護教諭 5 年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付けるために、2 年目より計画的かつ主体的に養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 5 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2 年 目	メンタルヘルス 自主研修の計画発表 ----- 持参物 「自主研修の目標」（様式 1） 「自主研修年度別計画書」（様式 2）	大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	2 月 4 年 目	選択研修 平成 27 年度より選択研修の選定要件に「⑥社会教育施設」を追加しました。詳しくは、最終ページの「選択研修について」を御確認ください。	各研修担当者 ----- 会場：各研修場所
第 3 日	6/8 (金)	講話 「5 年目教職員への期待」 講話・演習 「保健室経営の課題と対応」 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・研究協議 「学校における緊急時の対応について」 ----- 持参物 選択研修報告書（様式 3）	総合教育センター所長 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	11/12 (月)	講話 「学校組織マネジメントの基礎」 講話・研究協議 「啓発教材の効果的な活用」 研究協議 「自主研修の成果発表」 ----- 持参物 「自主研修の目標」（様式 1） 「自主研修年度別報告書」（様式 2）（4 年分）	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

学校栄養職員 2 ～ 5 年目研修

【5 年目に該当する学校栄養職員対象】

- 1 目 的 学校栄養職員 5 年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付けるために、2 年目より計画的かつ主体的に学校栄養職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 5 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2 年 目	学校給食の栄養管理・衛生管理 自主研修計画の発表	学校安全課職員 総合教育センター職員
		持参物 「自主研修の目標」 「自主研修年度別計画書（報告書）」 食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成 22 年 3 月 文部科学省	
第 2 日	2 ～ 4 年 目	選択研修 平成 27 年度より選択研修の選定要件に「⑥社会教育施設」を追加しました。詳しくは、最終ページの「選択研修について」を御確認ください。	各研修担当者 会場：各研修場所
第 3 日	7/10 (火)	講話 「5 年目教職員への期待」 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・研究協議 「5 年目学校栄養職員に求められるもの」 「食に関する指導について」	総合教育センター所長 学校安全課職員 総合教育センター職員
		持参物 選択研修報告書（様式 3） 食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成 22 年 3 月 文部科学省	
第 4 日	11/5 (月)	発表・研究協議 「自主研修の成果発表」 講話・研究協議 「学校給食の管理について」 講話 「10 年目に向けて」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
		持参物 自主研修の目標（様式 1） 自主研修年度別計画書（報告書）（様式 2）（4 年分） 食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成 22 年 3 月 文部科学省	

中堅教諭等資質向上研修(高等学校、特別支援学校)

- 1 目的 中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法第 24 条の規定に基づき、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職 10 年目に該当する教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5 / 22 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「教員のためのメンタルヘルス」 【高等学校】 研修オリエンテーション 講話・演習 「ミドルリーダーとしてのマネジメント ～マネジメントの概要と校内研修の理解～」 【特別支援学校】 講話・演習 「ミドルリーダーとしてのマネジメント ～マネジメントの概要～」 講話 「校内研修の充実に向けて～校内事例検討会と年間計画～」	医療関係者 総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	会場：総合教育センター
第 2 日	6 / 18 (月)	講話・演習 「教育関係法規」 【高等学校】 教科別分科会 (1) 「教科等の指導力の向上」 研究協議 「ミドルリーダーとしてのマネジメント ～校内授業研究会計画～」 【特別支援学校】 研究協議 「校内研修の充実に向けて～校内事例検討会の実践～」	教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	7 / 24 (火)	講話 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 【高等学校】 講話 「特別支援教育の理解」 教科別分科会 (2) 「教科等の指導力の向上」 研究協議 「ミドルリーダーとしてのマネジメント ～校内授業研究会実践に向けて～」 【特別支援学校】 講話 「国の動向を踏まえた特別支援教育の現状と課題」 研究協議 「障害の状態等に応じた学習指導の工夫」	学校安全課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

第 4 日	6月 ～ 12月	選択研修		各研修先担当者
				会場：各研修場所
第 5 日	9月 ～ 11月	【高等学校】 校内授業研究会	【特別支援学校】 校内事例検討会	各学校職員
				会場：各研修場所
第 6 日	10/ 5 (金)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」		民間人 総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 教科別分科会（３） 「教科等の指導力の向上」	【特別支援学校】 講話・演習 「ミドルリーダーとしての マネジメント ～特別支援 学校におけるマネジメント ～」	
		講話 「地域とともにある学校の在り方」 パネルディスカッション 「とちぎの未来を創る職業人として」		
				会場：総合教育センター
第 7 日	12/17 (月)	【高等学校】 教科別分科会（４） 「教科等の指導力の向上」 研究協議 「ミドルリーダーとしてのマネ ジメント ～危機管理及び 今後に向けて～」	【特別支援学校】 研究協議 「校内研修の充実に向けて ～校内事例検討会の報告と 研修の振り返り～」	有識者 学校教育課職員 総合教育センター職員
		講話 「ミドルリーダーに求められること」		
				会場：総合教育センター

付 記 ・第7日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通氏を予定しています。

（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

中堅養護教諭資質向上研修

- 1 目 的 中堅養護教諭資質向上研修は、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅養護教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 10 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/22 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 「中堅養護教諭資質向上研修について」 講話 「学校組織マネジメント 1 ～校内実践に向けて～」 「教職員に対するメンタルヘルス」	医療関係者 総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	会場：総合教育センター
第 2 日	6/12 (火)	研究協議 「学校組織マネジメント 2 ～校内実践計画の検討～」 講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 講話・研究協議 「保健室経営の課題と対応」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	8/8 (水)	講話 「健康の保持増進と健康教育」 講話・実習・研究協議 「救急処置」 講話 「子どものこころを支える健康相談と連携の在り方」 「特別支援教育の理解」	消防署職員 大学等職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
			会場：県庁北別館
第 4 日	10/15 (月)	講話 「学校組織マネジメント 3 ～学校における危機管理～」 講話・研究協議 「心身の健康に関わる危機管理（救急体制の充実）」 研究協議 「学校組織マネジメント 4 ～校内実践中間報告の検討～」	小・中学校職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 5 日	12/6 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 - 整形外科 - 」	医療関係者 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 6 日	12/17 (月)	発表・研究協議 「学校組織マネジメント 5 ～校内実践成果発表～」 講話	有識者 小・中学校教員 総合教育センター職員

		「20年目に向けて」 「ミドルリーダーに求められること」	会場：総合教育センター
--	--	---------------------------------	-------------

付 記 ・第6日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

中堅学校栄養職員資質向上研修

- 1 目 的 中堅学校栄養職員資質向上研修は、中堅学校栄養職員に対して、個々の能力、適性等に応じて研修を実施することにより、栄養管理、衛生管理及び食に関する指導の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 10 年目、11 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/22 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -」 講話 「新しい学習指導要領等が目指す姿」 「学校栄養職員の職務と課題（家庭地域への啓発・食育推進）」 「学校組織マネジメント（1）～校内食育推進組織～」 説明 「校内実践の進め方」	総合教育センター所長 総務課職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	会場：総合教育センター
第 2 日	6/4 (月)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 講話・研究協議 「食に関する指導（1）」 研究協議 「危機管理（1）～衛生管理・安全安心な学校給食～」 演習 「学校組織マネジメント（2）～校内実践計画の検討～」	学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	8/10 (金)	研究協議 「個別相談指導～成長期における栄養管理～」 研究協議 「食に関する指導（2）」 講話・演習 「学校栄養職員の授業への参画（教材の工夫と活用）」 講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 4 日	10/2 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：指定する学校
第 5 日	11/16 (金)	研究協議 「授業研究会」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント（3）～校内実践中間報告～」	学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

第 6 日	12/17 (月)	講話・研究協議 「危機管理(2)～食物アレルギー～」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント(4)～校内実践報告～」 講話 「ミドルリーダーに求められること」	有識者 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
-------------	--------------	--	---

- 付 記 ・持参物 食に関する指導の手引 - 第一次改訂版 - 平成22年3月 文部科学省
- ・第4日の会場については、追って通知します。
 - ・第6日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教職 20 年目研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 教職 20 年目の段階に即応した広い視点からの教員としての在り方について考え、学校におけるミドルリーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職 20 年目に該当する教諭及び養護教諭等。ただし教職 20 年目未満であっても、本年度中に 50 歳になる者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/31 (木)	講話 「20 年目教職員への期待」	総合教育センター所長 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 講話 「本県高校教育の課題と今後の方向性」 「特別支援教育の推進」 【特別支援学校】 講話 「本県特別支援教育の課題と今後の方向性」	
		講話・演習 「ミドルリーダーに必要な学校組織マネジメント ～学校組織の活性化に向けて～」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/25 (月)	講話 「学校全体を見通した人権教育の推進」 「教職員のメンタルヘルス」 研究協議 「校内実践研修計画 ～学校組織の活性化に向けて～」	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	7 月 ～ 12 月	校内実践研修 「学校組織の活性化に向けて」	各勤務校教職員 会場：受講者の勤務校
第 4 日	12/ 7 (金)	講話・演習 「教育関係法規」 研究協議 「校内実践研修報告 ～学校組織の活性化に向けて～」	教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

新任免許外教科担任研修（中学校）国語科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～④に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
④国語科の書写のみを担当している者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	講話・研究協議 「国語科指導の基礎・基本」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話 「国語科の評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 国語編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、副教材、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校） 社会科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	研究協議 「社会科指導上の諸問題」 講話 「社会科教育の在り方」 演習 「授業の組み立て方と指導法（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話・演習 「授業の組み立て方と指導法（2）」 研究協議 「授業実践に向けて」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 社会編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、地図帳、資料集、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）数学科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/14 (月)	講話・研究協議 「数学科教育の在り方と指導上の諸課題」	総合教育センター職員
		講話・演習 「学習指導の実際」	会場：総合教育センター
第2日	5/31 (木)	講話・研究協議 「数学科の指導と評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「数学科の授業の進め方」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 数学編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）理科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	講話 「理科教育の指導内容と指導上の留意事項」	総合教育センター職員
		講話・実験 「実験観察器具の基本操作」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話 「授業の工夫と評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・実験 「該当学年の第1分野における観察・実験の基礎」 「該当学年の第2分野における観察・実験の基礎」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 理科編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、白衣

新任免許外教科担任研修（中学校）音楽科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	講話・研究協議 「学習指導要領に基づく音楽科教育の指導内容と指導上の留意点」	総合教育センター職員
		講話・実技・演習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話 「音楽科における評価の在り方」	総合教育センター職員
		実践発表・研究協議 「授業実践に学ぶ」 講話・実技・演習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 音楽編 平成 20 年 9 月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）美術科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	研究協議 「美術科指導上の諸問題」 講話 「美術科教育の指導と評価」 講話・実技 「美術科教育の指導法（1）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話・実技 「美術科教育の指導法（2）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 美術編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、指導書、副読本（資料集）、年間指導計画
制作に適した服装（白衣や運動着等）

新任免許外教科担任研修（中学校）保健体育科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～④に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	講話 「保健体育科の指導内容と指導上の留意点」 実技・講話 「体育実技指導の在り方（1）」 「体育実技指導の在り方（2）」 研究協議 「当面する保健体育科指導上の問題点」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話 「保健体育科における評価の在り方」 実技・講話 「体育実技指導の在り方（3）」 講話・演習 「保健分野の指導法」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書（保健）、副読本、年間指導計画
運動着、体育館シューズ

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（技術分野）

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	研究協議 「技術・家庭科（技術分野）指導上の諸問題」 講話・実習 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（1）」	学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
		講話・実習 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（2）」 講話・研究協議 「今後の授業実践についての課題」	学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、副読本（資料集）、年間指導計画、作業着

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（家庭分野）

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	5/14 (月)	講話・研究協議 「技術・家庭科（家庭分野）の指導内容と指導上の諸課題」 講話・演習 「消費生活に関する指導法」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（1）」	中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	5/29 (火)	講話 「技術・家庭科（家庭分野）の指導と評価」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（2）」 講話・演習 「家族と家庭生活に関する指導法」	中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画、実習衣

新任免許外教科担任研修（中学校）外国語科（英語）

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	講話 「外国語科（英語）指導の基礎・基本」	総合教育センター職員
		研究協議 「外国語科（英語）指導上の諸問題」	
第 2 日	5/31 (木)	演習 「外国語科（英語）の授業の在り方」	会場：総合教育センター
		研究協議 「外国語科（英語）の授業の進め方」	総合教育センター職員
第 2 日	5/31 (木)	講話・演習 「外国語科（英語）の指導と評価の在り方」	
		「4技能（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと）の指導」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 外国語編 平成20年9月 文部科学省
使用している教科書、指導書、解説書、年間指導計画

産業教育基礎技術研修〔農業科〕

- 1 目 的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職3年目に該当する農業科の担当教員
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/11 (月)	講話・研究協議 「農業科指導上の諸課題」 「各校の放射性物質対策」	知事部局職員 総合教育センター職員
		講話・見学 「放射性物質に関する指導法」	会場：総合教育センター 及び農業試験場
第 2 日	9/25 (火)	講話 「農薬に関する指導法」	知事部局職員
		講話・実習 「肥料に関する指導法」	会場：総合教育センター 及び農業試験場

産業教育基礎技術研修〔工業科〕

- 1 目的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職3年目に該当する工業科の担当教員
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/11 (月)	講話 「実習における安全指導の在り方」	総合教育センター職員
		講話・実習 「金属加工の指導法」	会場：総合教育センター
第 2 日	9/25 (火)	講話 「工業科教育の現状と課題」	総合教育センター職員
		講話・実習 「電気工事の指導法」	会場：総合教育センター

産業教育基礎技術研修〔商業科〕

- 1 目 的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職 3 年目に該当する商業科の担当教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 （受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/11 (月)	講話・演習 『『総合実践』における実務処理の指導法』 「ビジネス情報分野における指導法」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	9/25 (火)	講話・演習 「会計分野における指導法」 「マーケティング分野における指導法」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

産業教育基礎技術研修〔家庭科〕

- 1 目 的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職 3 年目に該当する家庭科の担当教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 （受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/11 (月)	研究協議 「家庭科教育の充実に向けて」 講話・実習 「被服分野の指導法（１）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	9/25 (火)	講話・実習 「被服分野の指導法（２）」 講話・実習 「食物分野の指導法」 講話・演習 「保育分野の指導法」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

理科・基礎実験研修（高等学校）

- 1 目 的 基礎的・基本的な観察・実験の技術を習得し、観察・実験の計画や実施上の留意点、指導の在り方についての理解を深め、理科担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職 3 年目に該当する理科の担当教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0（受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/19 (火)	講話・実習 「物理分野の基礎的実験の指導法」 研究協議 「観察・実験の指導の在り方①」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	8/8 (水)	講話・実習 「化学分野の基礎的実験の指導法」 研究協議 「観察・実験の指導の在り方②」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	12/3 (月)	講話・実習 「生物分野の基礎的実験の指導法」 研究協議 「観察・実験の指導の在り方③」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 白衣

英語授業力向上研修

- 1 目 的 小・中・高等学校の各学校における英語教育の充実のため、外国語教育担当教員及び英語科担当教員の英語力の強化と授業力の向上を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 小学校の教員（外国語教育担当教員含む）中学校及び高等学校の英語科担当教員、特別支援学校の小学部外国語教育担当教員

本研修は、平成 27 年度から 5 年間で実施する。小学校においては学校悉皆とし、各校 2 名が受講する。中学校、高等学校においては個人悉皆とし、各校の英語科担当教員全員が受講する。なお、特別支援学校(外国語活動実施校のみ)においては学校悉皆とし、各校 1 名が受講する。

平成 25、26 年度英語授業力向上研修（高）及び平成 26 年度英語授業力向上研修（中）を受講した者も対象とする。なお、初任者研修を受講している者、免許外で担当している者を除く。

（表中の数字は平成 30 年度の割当人数）

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安足	小計	合計
小学校	38	26	14	40	16	25	24	183	414
中学校	33	13	11	27	4	18	19	125	
県立中学校	宇東附中、佐附中、矢東附中							3	
高等学校	<u>3名受講する学校</u> 宇清高、今 高、学悠館（定）、翔南高、佐 高、佐東高、大女高、黒 高、さくら高 <u>2名受講する学校</u> 宇東高、宇南高、宇北高、宇女高、宇中女高、宇工高、鹿 高、鹿東高、上 高、小西高、壬 高、足 高、足南高、足女高、真女高、烏 高、大 高、黒羽高、黒南高 <u>1名受講する学校</u> 宇 高、宇高（通）、白楊高、宇商高、鹿南高、鹿商工高、今工高、明峰高、石 高、小 高、小南高、北桜高、小城高、栃 高、栃女高、栃農高、栃商高、学悠館（通）、足工高、清風高、真 高、真高（定）、北陵高、芳星高、茂 高、馬 高、那拓高、那 高、矢 高、矢東高、高 高							96	
	<u>1名受講する学校</u> 盲 校、聾 校、のざわ特校、わか特校、岡特校、栃特校、足特校							7	

5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	小・特 5/25 (金)	講話・演習 1 「話すこと」 講話・演習 2 「初期段階の読み書き（1）」 講話・演習 3 「初期段階の読み書き（2）」 講話・演習 4 「初期段階の読み書き（3）」	小・中・県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員

	中	5/29 (火)	講話・演習 1 「『話すこと』に係る言語活動」 講話・演習 2 「教室英語」 講話・演習 3 「自己関連性」	会場：総合教育センター
	高	5/29 (火)	講話・演習 1 「『話すこと』に係る言語活動」 講話・演習 2 「教室英語」 講話・演習 3 「自己関連性」	
第 2 日	小・特	6/19 (火)	講話・演習 5 「絵本の活用 (1)」 / 「聞くこと (1)」 講話・演習 6 「絵本の活用 (2)」 / 「聞くこと (2)」 講話・演習 7 「歌の活用」 / 「聞くこと (3)」 講話・演習 8 「校内研修の進め方についての意見交換」	小・中・県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員
	中	6/25 (月)	講話・演習 4 「語い・表現に係る言語活動」 講話・演習 5 「『書くこと』に係る言語活動」 講話・演習 6 「『読むこと』に係る言語活動」 持参物 主に担当している学年の教科書	
	高	6/11 (月)	講話・演習 4 「語い・表現に係る言語活動」 講話・演習 5 「『書くこと』に係る言語活動」 講話・演習 6 「『読むこと』に係る言語活動」 持参物 コミュニケーション英語 の教科書	
第 3 日	小・特	7/6 (金)	講話・演習 9 「新教材の活用についてのデモ及びワークショップ (5 年生)」 講話・演習 10 「新教材の活用についてのデモ及びワークショップ (6 年生)」 講話 「現在、求められている外国語教育」	小・中・県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員
	中	7/9 (月)	講話・演習 7 「コミュニケーションを支えるための文法」 講話・演習 8 「『聞くこと』に係る言語活動」 講話 「現在、求められている授業」	

	高	6/26 (火)	講話・演習 7 「コミュニケーションを支えるための文法」 講話・演習 8 「『聞くこと』に係る言語活動」 講話 「現在、求められている授業」	会場：総合教育センター
--	---	-------------	---	------------------------

ネクストステージ研修

- 1 目 的 今日的教育課題について理解を深め、講話、演習、研究協議、発表を通して、学校の教育活動推進の中核的存在に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 学校における教育活動推進の中心的立場にある教職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/15 (金)	講話 「これからの教職員に求められるもの」 「本県の学校教育に求められるもの」 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話・演習 「マネジメントの理解」 研修ガイダンス	総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	会場：総合教育センター
第 2 日	7/25 (水)	講話・演習 「課題解決の方策を探るための論理的思考法」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（１）」	民間企業関係者 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	9/21 (金)	研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（２）」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（３）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 4 日	10/22 (月)	講話 「ミドルリーダーに求められるもの」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（４）」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 5 日	11/22 (木)	発表 「新しいとちぎの教育を考える（５）」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（６）」 講話 「ネクストステージ研修受講者への期待」	総合教育センター所長 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・第 2 日の講話・演習「課題解決の方策を探るための論理的思考法」の講師は、株式会社 HR インスティテュート常務取締役シニアコンサルタント 三坂 健氏を予定しています。
- ・第 4 日の講話「ミドルリーダーに求められるもの」の講師は、宇都宮大学大学院教授 松本 敏氏を予定しています。
- （予定していた講師等の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

支援体制充実研修

- 1 目 的 児童生徒をめぐる課題(いじめ、不登校、発達障害の二次的障害等)への対応を充実させるため、各学校における支援体制の整備や組織的対応の推進において中心的な役割を担う教員としての資質向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 028-665-7211)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 生徒指導主事。本研修は、全校種(小・中・義・高・特)を対象として平成 28 年度から 3 年間で実施する。年度毎に学校を割振り、各学校 1 人に対して実施する。

(表中の数字は割当人数)

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足	合 計
小学校	2	15	11	26	10	15	17	96
中学校	1	9	5	11	4	7	9	46
県立中学校	矢東附中							1
高等学校	宇中女高、宇工高(定)、鹿商工高、上高、石高、小西高、栃高、栃女高、学悠館(通)、翔南高、壬高、佐高、佐東高、足南高、足工高、清風高、北陵高、真工高、黒羽高、清峰高、黒高、黒南高、矢東高、高高							24
特別支援学校	特青葉、栃特、足中特、益特、那特、南那特							6

5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/26 (火)	講話 「児童生徒支援の考え方」 講話・演習 「コーディネーションの考え方・進め方」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	11/30 (金)	実践発表 「支援体制の充実を目指して」 研究協議 「組織を生かした指導の実践」	小・中・県立学校教員 学校安全課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第 1 日の講話・演習「コーディネーションの考え方・進め方」の講師は、三重大大学教授 瀬戸美奈子氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教育相談充実研修（高等学校）

- 1 目 的 教育相談に関する理解を深め、各校での組織的な教育相談活動の中核的役割を担う教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1）
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 今後各学校で教育相談活動の中心となることが求められる教諭または養護教諭。各校各課程ごとに 1 人に対して実施する。ただし、これまでに、教育相談指導者養成研修（高）、平成 28 年度及び平成 29 年度教育相談充実研修（高）を修了した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/31 (木)	講話 「教育相談の現状と課題」 「学校におけるチーム支援」	総合教育センター職員
		講話・演習 「ケース会議の進め方」	会場：総合教育センター
第 2 日	10/4 (木)	講話・演習 「教育相談係に求められるもの」	県立学校教員 学校安全課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		研究協議 「組織的な支援の充実に向けて」	会場：総合教育センター

特別支援学校新任教員研修

- 1 目的 特別支援学校における教育の在り方について理解し、教員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校種 特別支援学校
- 4 対象 （1）初めて特別支援学校に着任した教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。
（2）初めて特別支援学校に着任した養護教諭及び養護助教諭で受講を希望する者。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日		研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	A班	5/7 (月)	講話 「本県における特別支援教育の現状と課題」 「特別支援学校における教育」 「個別の指導計画に基づいた指導」 「保護者との連携」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	B班	5/14 (月)		

- 付 記
- ・研修は同じ内容で2回実施します。A、B班いずれかの日に受講してください。
 - ・持参物 栃木県教育振興基本計画2020 ―教育ビジョンとちぎ―

職業教育指導力向上研修

- 1 目 的 高等部卒業後の職業的自立の実現を目指した指導について、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 高等部において職業教育を推進する教員（各校 1 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	7/12 (木)	講話 「本県における職業教育の推進」 「就労支援の実際」 「職業教育の充実に向けて」 研究協議 「本校の職業教育の現状と課題」	特別支援教育室職員 障害者就業・生活支援セ ンター職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	10/12 (金)	現地研修 「就業体験の実際」 実践発表 「本校の職業教育について」	県立学校教員
			会場：特別支援学校他
第 3 日	1/29 (火)	研究協議 「生徒の主体的な取組を促す指導」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

自立活動充実研修

- 1 目的 自立活動の指導に関する知識・技能の習得を通して、学校において自立活動の指導に取り組む教員の指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校種 特別支援学校
- 4 対象 自立活動の時間における指導を担当している小学部の教員（各校1人）。ただし、平成29年度までに自立活動指導者研修を受講した者を除く。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/11 (月)	講話 「自立活動の指導の基本」 実践発表 「自立活動の指導の実際」 講話・演習 「自立活動の指導における指導目標と指導内容の設定」	県立学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	11/5 (月)	研究協議 「自立活動の指導の実践」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

早期教育相談担当者研修

- 1 目 的 教育支援体制への参画についての理解を深めるとともに、校内で早期教育相談の職務を中心的に担う教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 早期教育相談の職務を中心的に担う教員（各校 1 人）。ただし、平成 29 年度までに本研修を受講した者を除く。

5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/6 (金)	講話 「早期からの教育支援体制について」 「早期教育相談の在り方」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		研究協議 「教育支援体制への参画（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	12/10 (月)	研究協議 「早期教育相談の実際（1）」 「教育支援体制への参画（2）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	2/7 (木)	研究協議 「早期教育相談の実際（2）」 「教育支援体制への参画（3）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

校長研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 教育改革や今日的な教育課題について総合的に理解し、これからの学校づくりの視点をとらえ、校長としての学校経営能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 校長
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5 / 1 (火)	講話・研究協議 「教職員評価制度について」	大学等職員 教職員課職員 生涯学習課職員
		講話 「学校における危機管理」 説明 「地域連携教員を生かした校内体制」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話「学校における危機管理」の講師は、日本女子大学教授 坂田 仰氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

新任校長研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目的 校長としての職務、今日的な教育課題、学校経営の在り方等について総合的に理解を深め、校長としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任校長。ただし、昨年度中に校長になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/16 (月)	講話 「新任校長への期待」 「人権教育の推進と校長の役割」 「校長の使命と職務」 説明 「障害者雇用促進法について」 講話 「学校経営に関する諸課題－指導関係－」 「学校経営に関する諸課題－サービス関係－」	栃木労働局職員 県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員
		持参物 教育関係職員必携 28	会場：総合教育センター
第 2 日	7/2 (月)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020－教育ビジョンとちぎ－」 講話 「学校における特別支援教育」 「学校の財務と事務室との連携」 「学校経営ビジョンの構築」 研究協議 「学校経営における危機管理上の課題とその解決に向けて」	県立学校職員 総務課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020－教育ビジョンとちぎ－	会場：総合教育センター

教頭 2 年目研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 管理職としての深い見識と優れたリーダーシップを高めるとともに、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての実践的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教頭経験 2 年目に該当する者。ただし、新任教頭研修を受講した者。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6 / 4 (月)	講話 「特別支援教育の充実に向けて」 講話・演習 「学校運営における危機管理推進のポイント ～危機管理体制の確立のために～」 「学校運営における危機管理推進のポイント ～防災の視点から～」 講話 「教職員のメンタルヘルス」	関係団体職員 医療関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話・演習 「カリキュラム・マネジメント」 「学校評価を活用した組織の活性化」 講話 「学校の財務」 研究協議 「学校組織マネジメント校内実践上の課題」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	11/29 (木)	発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践報告」 講話 「リーダーシップを生かした組織マネジメント」	大学等教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第 3 日の講話「リーダーシップを生かした組織マネジメント」の講師は、白鷗大学教育学部教授 金井 正氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任教頭研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目的 管理職としての見識を深め教育理念を構築するとともに、教頭の職務を理解し、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての基本的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新任教頭。ただし、昨年度中に教頭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	4/23 (月)	講話 「新任教頭への期待」 「教頭の職務と学校経営」 講話・演習 「教頭の職務と人事管理」 説明 「栃木県教育振興基本計画2020 ー教育ビジョンとちぎー」 「障害者雇用促進法について」 研修オリエンテーション 持参物 栃木県教育振興基本計画2020 ー教育ビジョンとちぎー 教育関係職員必携28	栃木労働局職員 県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	7/30 (月)	講話・演習 「学校における組織マネジメント」 説明 「地域連携教員」	大学等職員 生涯学習課職員 会場：総合教育センター
第3日	8/17 (金)	講話 「教頭の役割」 講話・演習 「学校組織マネジメント校内実践に向けて」 講話・演習 「人材育成」	民間人 県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第4日	11/6 (火)	研究協議 「学校組織マネジメント校内実践計画」 講話 「人権教育の推進と教頭の役割」 講話 「学校現場におけるリーガルマインドについて」	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第2日の講話・演習「学校における組織マネジメント」の講師は、兵庫教育大学大学院教授 浅野 良一氏を予定しています。
 - ・第3日の講話・演習「人材育成」の講師は、株式会社HRインスティテュート常務取締役シニアコンサルタント 三坂 健氏を予定しています。
 - ・第4日の講話「学校現場の危機管理」の講師は、日本女子大学教授 坂田 仰氏を予定しています。（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

新任主幹教諭研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 主幹教諭としての職務、今日的な教育課題、学校経営の在り方等について理解を深め、主幹教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任主幹教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/25 (金)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」	県立学校教員 総務課職員 教職員課職員 総合教育センター職員
		講話 「主幹教諭への期待」 講話 「主幹教諭に求められる役割」 講話・演習 「主幹教諭としてのマネジメント（1）」	
第 2 日	11/20 (火)	講話・演習 「主幹教諭としてのマネジメント（2）」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話 「実践 危機管理 ～保護者・地域とよりよい関係を築くために～」	

- 付 記
- ・持参物 栃木県教育振興基本計画 2020―教育ビジョンとちぎ―
 - ・第2日の講話「実践 危機管理～保護者・地域とよりよい関係を築くために～」の講師は、千葉大学ジェネラルサポーター 星 幸広氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任教務主任研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 学校教育の当面する諸課題と教務主任の職務について理解を深め、教務主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任教務主任。ただし、昨年度中に教務主任になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～ 9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	6/13 (火) 6/5 (火)	<高等学校> 講話 「高等学校の諸課題 －指導関係－」	<特別支援学校> 講話 「特別支援学校の諸課題 －指導関係－」	県立学校教員 教職員課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		講話 「教務主任の職務」		
		講話・演習 「県立学校の諸課題－服務関係－」		
		・持参物 「栃木県教育関係職員必携 28」		会場：総合教育センター
第 2 日	11/12 (月)	講話・演習 「カリキュラム・マネジメントの概要」 「自校の学習評価の工夫・改善に向けて」		総合教育センター職員
				会場：総合教育センター

新任学習指導主任研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目的 学習指導主任の職務・役割、学習指導の今日的課題についての理解を深め、学習指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任学習指導主任。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	6/14 (木)	【高等学校】 講話 「学習指導の現状と課題」 「主体的・対話的で 深い学びの実現 ～『アクティブ・ラーニング』 の視点からの授業改善～」	【特別支援学校】 講話 「学習指導の現状と課題」 「学習指導の充実に向けて」	学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		講話・研究協議 「学校経営ビジョンの具現化に向けた学習指導主任としての 役割」		会場：総合教育センター

新任生徒指導主事研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目的 生徒指導主事の職務・役割、生徒指導上の諸課題についての理解を深め、生徒指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新任生徒指導主事。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/14 (月)	講話 「児童・生徒指導の意義と生徒指導主事の役割」 「児童・生徒指導上の喫緊の課題」	学校安全課職員 総合教育センター職員
		講話・研究協議 「学校経営ビジョンの具現化に向けた生徒指導主事としての役割」	会場：総合教育センター

新任進路指導主事研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 進路指導主事の職務・役割、進路指導の現状と課題等について理解を深め、進路指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任進路指導主事。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/21 (月)	講話 「進路指導における現状と課題」 「キャリア教育の推進に向けて」 説明 「労働政策課からのお知らせ」 講話・研究協議 「学校経営ビジョンの具現化に向けた進路指導主事としての役割」	知事部局職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

新任部主事研修(特別支援学校)

- 1 目 的 組織的な部経営の在り方について理解を深め、部主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 新任部主事
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/28 (月)	講話 「部主事の役割」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		講話 「特別支援学校における学習指導 ～新学習指導要領を踏まえて～」	
		講話・演習 「学校における組織マネジメント」	会場：総合教育センター
第 2 日	11/19 (月)	講話 「学校を取り巻く障害者福祉の動向」	知事部局職員 総合教育センター職員
		研究協議 「組織的な部経営の実際」	
		指導助言 「部経営上の課題の解決に向けて」	会場：総合教育センター

新任栄養教諭研修

- 1 目 的 栄養教諭としての心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等に関する研修を行い、
栄養教諭としての自覚と資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任栄養教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5 / 17 (木)	講話・研究協議 「栄養教諭の職務」 説明 「課題研究の進め方」 講話 「栄養教諭の服務」 講話・研究協議 「学習指導（１）」	学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6 / 22 (金)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話・演習 「児童生徒の理解と保護者との連携」 講話・研究協議 「学習指導（２）」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	8 / 8 (水)	講話 「健康の保持増進と健康教育」 研究協議 「個別相談指導～児童生徒の実態に即した栄養管理～」 講話・研究協議 「学習指導（３）」	学校安全課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：本庁・北別館
第 4 日	10 / 2 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：指定する学校
第 5 日	2 / 1 (金)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」	学校安全課職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第4日の会場については、追って通知します。

・持参物 食に関する指導の手引 - 第一次改訂版 - 平成 22 年 3 月 文部科学省
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任道徳教育推進教師等研修

- 1 目 的 道徳教育推進教師の職務・役割について理解を深め、道徳教育推進教師としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任道徳教育推進教師等
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	12/ 3 (月)	講話 「道徳教育の充実と道徳科の指導・評価の工夫」 事例発表 「道徳教育推進教師の特色ある取組」 研究協議 「教育活動全体で取り組む道徳教育について」 ＊事前課題があります。	大学等職員 小・中学校教員 県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・研究協議「教育活動全体で取り組む道徳教育について」で持参していただく課題については、5月25日（金）に行われる学校教育課主管の「道徳教育推進教師等研修会」で説明をします。

新任地域連携教員研修

- 1 目 的 地域連携教員としての職務、今日的な教育課題、地域連携の進め方等について理解を深め、地域連携教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任地域連携教員。ただし、昨年度中に新任地域連携教員になった者で、この研修を受講していない者を含む。昨年度までに社会教育主事有資格者となった者は、第2日を免除とする。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/28 (月)	説明 「地域連携教員の設置」 講話 「地域連携教員への期待」 事例発表 「地域連携教員の活動の実際」 演習・研究協議 「地域連携教員としてのマネジメント ～自校の地域連携活動のデザイン～」	大学等職員 小・中・県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員
		持参物 地域連携教員のための手引き書「学校と地域を結ぶ～学校と地域の連携を進めるノウハウ」(栃木県教育委員会平成29年3月) 「地域連携推進計画」「生涯学習全体計画」「年間活動計画」等、各校で作成した計画 演習・研究協議資料として、5月上旬までにセンターホームページに掲載する事前課題シートをダウンロードし、記入したものを持参してください。	会場:総合教育センター
第 2 日	10/18 (木)	講話・演習 「連携活動への気運を高めるために ～子どもの未来を考えるビジョンの共有～」 研究協議 「地域連携教員としてのマネジメント ～活動計画のリデザイン～」 地域とともにある学校づくりフォーラム	生涯学習課職員 総合教育センター職員
		持参物 研究協議資料として、地域連携演習シート(第1日の演習で作成したものを予定)を持参してください。	会場:総合教育センター

- 付 記
- ・社会教育主事有資格者(平成29年度までに有資格者となった者)の新任地域連携教員は、第2日の研修を聴講することが可能です。
 - ・第1日の講話「地域連携教員への期待」の講師は、千葉敬愛短期大学学長 明石 要一氏を予定しています。
 (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)
 - ・第2日目午後については、「地域とともにある学校づくりフォーラム」(生涯学習課主催)と合同で開催します。

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 人権教育主任等（24 人）。ただし、平成 29 年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した方は受講できません。
* 割当ての学校以外で希望する方は、生涯学習研修の「人権教育指導者専門研修」をご覧ください。（期日、研修内容は同じです。）

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足	小 計	合 計
小学校	1	1	1	1				4	24
中学校					1	1	1	3	
高等学校	宇 高（通）、宇清高、宇中女高、宇商高、鹿南高、小南高、小城高、学悠館高（定）、佐東高、清風高、真 高、烏 高、那拓高、さくら高、							14	
特別支援学校	のざわ特校、わか特校、特青葉							3	

5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6 / 7 (木)	講話 「本県の人権教育の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 講話 「人権教育の視点」	大学等職員 市町教委職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6月下旬 、 7月上旬 に2回実施	現地研修 「同和問題を考える」 2 回実施するうちのいずれかを選択	団体職員 総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：関係市町
第 3 日	7月下旬 、 8月初旬	演習 「人権意識を高めよう 」	専門職員 総合教育センター職員 会場：とちぎ福祉プラザ
第 4 日	8 / 10 (金)	現地研修 「人権意識を高めよう ～施設の見学を通して～」	施設職員等 総合教育センター職員 会場：国立ハンセン病資料館
第 5 日	9 / 11 (火)	演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 研究協議・演習 「人権学習を企画しよう 」	生涯学習課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 6 日	10 / 1 (月)	研究協議 「人権学習を企画しよう 」 演習 「研修をふりかえって」 講話 「人権が尊重された社会をつくるために」	大学等職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第2日～第4日の詳しい日程等は、受講者に直接連絡します。

新任係長級学校栄養職員研修

- 1 目的 係長級に即応した学校栄養職員としての職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、学校給食の中核的職員として意識の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新任主査に該当する学校栄養職員
- 5 時間 9:30～15:30（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/6 (金)	見学 「衛生管理の実際」 講話 「共同調理場の管理・運営」 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 講話・研究協議 「係長級学校栄養職員としての役割」	共同調理場長 小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：指定する調理場
第 2 日	10/2 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：指定する学校

付 記 ・第1日と第2日の会場については、追って通知します。

・持参物 食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成22年3月 文部科学省

学校図書館研修

- 1 目的 学校図書館教育の在り方について、図書館に関する基本的な事項から実践的な内容・方法までを理解することを通して、学校図書館に関わる教職員の資質向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 学校図書館に関わる教職員（定員 60人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	10/15 (月)	説明 「栃木県教育委員会が進める『読書活動の推進』について」 実践発表 「学校図書館の活用」 講話・演習・研究協議 「これからの学校図書館活動の活性化に向けて」 〈分科会テーマ〉 A：学校図書館の運営 ・マネジメントの概要 ・学校組織の中の学校図書館 等 B：学校図書館の環境づくり ・授業での図書館活用の実践 等 C：読書活動 ・読書感想文の書き方例の紹介 ・校内における実践 等	小学校教員 県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・午前中の実践発表は、県内の小学校、高等学校における実践発表を予定しています。
 - ・午後の分科会は選択となります。午後の分科会の詳しい内容と選択の仕方については、直接受講者に連絡します。

国語専門研修（小）

～ 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり ～

- 1 目 的 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解し、授業づくりを通して、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 国語科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8 / 17 (金)	講話・演習 「新学習指導要領の理解とその趣旨を踏まえた授業づくり」 研究協議 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善について」	学校教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・国語専門研修（中）と合同開催になります。
- ・持参物 小学校学習指導要領解説 国語編 文部科学省（最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。）

国語専門研修（中）

～ 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり ～

- 1 目 的 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解し、授業づくりを通して、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 国語科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8 / 17 (金)	講話・演習 「新学習指導要領の理解とその趣旨を踏まえた授業づくり」 研究協議 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善について」	学校教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・国語専門研修（小）と合同開催になります。
- ・持参物 中学校学習指導要領解説 国語編 文部科学省（最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。）

国語専門研修（高）

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善～

- 1 目 的 国の教育改革の動向を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 国語科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/17 (金)	講話・演習 「高等学校国語科の現状と課題～大学入学共通テストを見通して～」	総合教育センター職員
		研究協議 『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について考える』	会場：総合教育センター

社会専門研修（小）

～「世界の中の日本」をどう見せるか～

- 1 目的 日本と世界の国々との相互依存関係について理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 社会科を担当する教員（定員 15人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/22 (水)	講話 「支え合う世界の国々」 研究協議 『「世界の中の日本」をとり上げた授業づくり』	関係団体職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・社会専門研修（中）、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
 - ・講師は、JICA職員を予定しています。（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

社会専門研修（中） ～「世界の中の日本」をどう見せるか～

- 1 目的 日本と世界の国々との相互依存関係について理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 社会科を担当する教員（定員 15人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/22 (水)	講話 「支え合う世界の国々」 研究協議 『『国際的な相互依存関係』を取り上げた授業づくり』	関係団体職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・社会専門研修（小）、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
 - ・講師は、JICA職員を予定しています。（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

地歴・公民専門研修

～「世界の中の日本」をどう見せるか～

- 1 目的 日本と世界の国々との相互依存関係について理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 地理歴史科、公民科を担当する教員（定員 15人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/22 (水)	講話 「支え合う世界の国々」	関係団体職員 総合教育センター職員
		研究協議 『『国際的な相互依存関係』を取り上げた授業づくり』	会場：総合教育センター

- 付 記 ・社会専門研修（小）、社会専門研修（中）と一部合同開催になります。
- ・講師は、JICA職員を予定しています。（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

算数専門研修

～数学的に考える資質・能力の育成～

- 1 目的 算数科と数学科（中学校）における数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 算数科を担当する教員（定員 20人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/8 (水)	講話 「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」 「算数科・数学科における現状と課題～全国学力学習状況調査より～」 演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり ～改善・充実の視点で～」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」の講師は、宇都宮大学准教授 牧野 智彦氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）
 ・数学専門研修（中）と合同開催になります。

数学専門研修（中） ～数学的に考える資質・能力の育成～

- 1 目的 算数科と数学科（中学校）における数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 数学科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/8 (水)	講話 「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」 「算数科・数学科における現状と課題～全国学力学習状況調査より～」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり ～改善・充実の視点で～」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・講話「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」の講師は、宇都宮大学准教授 牧野 智彦氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）
 - ・算数専門研修と合同開催になります。

数学専門研修（高） ～ 魅力ある数学科授業の創造 ～

- 1 目的 数学的活動の理解を深めるとともに、指導力の向上と授業の工夫を図り、魅力ある数学科授業を創造する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 数学科を担当する教員（定員 25 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	9/20 (木)	講話 「高等学校数学科における現状と課題」 事例発表 「発見力と創造力を身に付けさせる指導」 ～既存の知識を活用した授業展開について～ 「いかにして伝えるか？」表現力を付けさせる指導 ～対話による思考過程の意識化を通して～ 「作問演習による授業実践」 ～作問者の意図を意識し、その言語化を図る～ 研究協議 「魅力ある数学科授業の創造」	県立学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 平成 29 年度高等学校における教科指導充実に関する調査研究

平成 30 年 3 月 栃木県総合教育センター

理科専門研修(小)

～地学分野の指導法～

- 1 目 的 小学校理科において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 理科を担当する教員（定員 10人）
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/27 (金) 8/20 (月)	講話・実習 「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 ----- 会場：那須烏山方面

- 付 記
- ・理科専門研修（中）、理科専門研修Ⅰ（高）と合同開催になります。
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

理科専門研修(中)

～地学分野の指導法～

- 1 目的 中学校理科第2分野において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 理科を担当する教員（定員 10人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/27 (金) 8/20 (月)	講話・実習 「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 ----- 会場：那須烏山方面

- 付 記
- ・理科専門研修（小）、理科専門研修Ⅰ（高）と合同開催になります。
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

理科専門研修Ⅰ（高） ～地学分野の指導法～

- 1 目的 高等学校の「地学基礎」及び「科学と人間生活」において一層充実した授業を実践するために、
野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 高等学校、特別支援学校
- 4 対象 理科を担当する教員（定員 10人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/27 (金) 8/20 (月)	講話・実習 「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 ----- 会場：那須烏山方面

- 付 記
- ・理科専門研修（小）、理科専門研修（中）と合同開催になります。
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

理科専門研修Ⅱ（高） ～高等学校の「物理」「化学」「生物」の指導法～

- 1 目 的 高等学校の「物理」「化学」「生物」において一層充実した授業を実践するために、観察・実験を中心に指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 理科を担当する教員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/17 (金)	【物理】 講話・実習 「物理分野の実験の指導法」	大学等職員 総合教育センター職員
		【化学】 講話・実習 「化学分野の実験の指導法」	
		【生物】 講話・実習 「生物分野の実験の指導法」	
		【合同】 講話 「地震災害と建築技術の進化について ～高等学校理科でどのように伝えるか～」	
			会場：総合教育センター

付 記 ・【物理】、【化学】、【生物】 から一つを選択して受講してください。
 ・講話「地震災害と建築技術の進化について～高等学校理科でどのように伝えるか～」の講師は、東北工業大学工学部建築学科教授 船木 尚己 氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

生活専門研修

～知的な気付きを生み出す価値ある体験と評価～

- 1 目的 具体的な活動や体験を通して児童理解を深めるとともに、児童にとって価値ある体験と評価について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 生活科を担当する教員（定員 30人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/2 (木)	講話 「子どもから始まり、子どもに返る生活科」 演習Ⅰ 「具体的な活動や体験を通した児童理解～学校探検の擬似体験をしよう～」 実践発表 「知的な気付きを生み出す価値ある体験」 演習Ⅱ 「子どもの思いや思考の過程を評価するとは」	小学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 小学校学習指導要領解説 生活編 平成20年8月 文部科学省
 自校の年間指導計画（生活科）
 自校のスタートカリキュラム
 生活科で使用する探検バッグ（紙挟み等でも可）
 色鉛筆（12色）

音楽専門研修 ～鑑賞指導の工夫～

- 1 目的 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てるための指導法について、演習を通して理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 音楽科、芸術科音楽を担当する教員（定員 36人）。ただし、平成27～29年度の音楽専門研修を受講した方は受講できません。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/10 (金)	講話・演習 「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「音楽を聴き深める力を育てる授業づくり」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話・演習「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」の講師は、宇都宮大学教育学部教授 小原 伸一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

図工、美術専門研修**～見方や感じ方を広げ、深める鑑賞教育～**

- 1 目的 図工、美術における鑑賞についての理解を深め、作品等の見方や感じ方を広げたり、深めたりする鑑賞教育に関わる指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 図画工作科、美術科、芸術科美術を担当する教員（定員 35人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/8 (水)	講話・研究協議 「鑑賞教育の実際」	県立美術館職員 総合教育センター職員
		演習 「鑑賞ツールを用いた鑑賞活動」 見学・演習 「美術館を活用した作品鑑賞」	
			会場：栃木県立美術館

保健体育専門研修 ～体力向上を目指した指導～

- 1 目 的 発達の段階を考慮した、体力・技能の向上のための効果的指導法を身に付け、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 体育科・保健体育科を担当する教員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/10 (金)	講話・実技 「体力向上を目指した指導」	スポーツ振興課職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・運動のできる服装で御参加ください。
 - ・受付は総合教育センター体育館入口で行います。

技術分野専門研修

～「エネルギー変換に関する技術」における指導及び題材研究～

- 1 目的 技術・家庭科（技術分野）の学習内容「エネルギー変換に関する技術」に関して専門的な知識や技能を身に付けるとともに、協議を通しながら具体的な指導の計画や題材を検討し、指導力の向上を目指す。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 技術・家庭科（技術分野）を担当する教員（定員 10人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	11/ 6 （火）	講話 「新学習指導要領解説からエネルギー変換に関する技術を考える」 講話 「商品開発の実際（企画開発）」 協議・演習 「製品開発の実際から協働的な学習に生かすには」 実習 「電気回路設計と製作」 研究協議 「『エネルギー変換に関する技術』における授業を構想する」	民間企業関係者 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省
 ・実習のできる服装で御参加ください。

家庭、家庭分野専門研修

～ 「家族・家庭と子どもの成長」における効果的な指導 ～

- 1 目 的 子どもの遊び道具の製作や協議等を通して「家族・家庭と子どもの成長」に関する理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）を担当する教員（定員 10人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8 / 2 (木)	講話・製作実習 「子どもの遊び」 研究協議 「『家族・家庭と子どもの成長』における授業の工夫」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 在籍する校種の学習指導要領解説
 小学校学習指導要領解説 家庭編 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 文部科学省
 （最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。）

英語専門研修（中） ～授業でできる英語ディベート～

- 1 目 的 校種を交えての講話や研究協議・演習を通して、授業でできる英語ディベートの理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 英語科を担当する教員（定員 15 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/15 (月)	講話・演習 「英語ディベート指導の理解」 研究協議・演習 「英語ディベート授業プランづくり」	県立学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・英語専門研修（高）と合同開催となります。
 ・持参物 各学校で使用している教科書（主に担当している科目、学年のもの）

英語専門研修（高） ～授業でできる英語ディベート～

- 1 目 的 校種を交えての講話や研究協議・演習を通して、授業でできる英語ディベートの理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 英語科を担当する教員（定員 15 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/15 (月)	講話・演習 「英語ディベート指導の理解」 研究協議・演習 「英語ディベート授業プランづくり」	県立学校教員 総合教育センター職員
		会場：総合教育センター	

- 付 記 ・英語専門研修（中）と合同開催となります。
 ・持参物 各学校で使用している教科書（主に担当している科目、学年のもの）

道徳専門研修 ～特別の教科道徳の授業づくり～

- 1 目 的 特別の教科道徳の特質や基本的な指導過程を理解し、ねらいに迫るための授業づくりについて演習を通して学ぶことで、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 道徳の時間を担当している教員（定員 70 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/9 (木)	講話 「特別の教科道徳の指導」	大学等職員 総合教育センター職員
		研究協議・演習 「特別の教科道徳の授業づくり」	会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、白鷗大学講師 中山 和彦氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

養護教諭専門研修**～これから求められる保健教育の役割とその実際～**

- 1 目的 児童・生徒の現代的健康課題に対応するために、養護教諭の特性を生かした保健教育の実際を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 養護教諭、養護助教諭（定員 30人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/25 (水)	講話・研究協議 「保健教育の目指すこととは」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「養護教諭が行う保健教育～指導案の作成～」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・講師は、星槎大学 特任講師 杉山 正明氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）
- ・持参物 在籍する校種の学習指導要領解説
 小学校学習指導要領解説 体育編 平成20年8月 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成20年9月 文部科学省
 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 平成21年12月 文部科学省

栄養教諭・学校栄養職員専門研修 ～食に関する指導の充実に向けて～

- 1 目的 食に関する指導における指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 栄養教諭・学校栄養職員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/26 (木)	講話 「授業づくりとその視点」 「栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画」 演習 「食に関する授業づくり」 講話 「食に関する指導～教材活用の視点から～」 研究協議 「教材活用の工夫」	小・中学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成 22 年 3 月 文部科学省

小学校理科観察実験研修〔初級〕

- 1 目的 小学校理科における観察、実験の指導に必要な初歩的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 観察、実験での安全指導の仕方や器具の基本的な扱い方などを身に付けたい教員（定員 30人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	8/7 (火)	講話・実習 「火の扱い、危険防止に関すること」 ・加熱器具等の使い方 「物の溶け方について」 ・物の溶け方（5年） ・ろ過の仕方 「理科室経営について」 「電気について」 ・電気の通り道（3年） ・ショート回路について 「星座の観察について」 ・月と星（4年） ・星座早見盤の使い方 「生物の観察について」 ・動物の誕生（5年） ・生物と環境（6年） ・顕微鏡と虫眼鏡の使い方	小学校教員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：芳賀地区の小学校

付 記 ・持参物 実験衣（白衣等）、手拭きタオル、上履き、学校で使用している教科書、児童用の顕微鏡
 ・会場等は決定次第センターホームページにてお知らせいたします。

小学校理科観察実験研修〔中級〕

- 1 目 的 小学校理科における観察、実験に関する実践的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 観察、実験で扱う器具の効果的な活用の仕方や日常生活との関連を配慮した授業の進め方など、より実践的、応用的な指導技術を学びたいと考えている教員（定員 30人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/8 (水)	講話・実習 「振り子の実験」 ・振り子の運動（5年） 「気体検知管の活用」 ・燃焼の仕組み（6年） ・人の体のつくりと働き（6年） ・生物と環境（6年） 「理科室経営について」 「月と太陽について」 ・月と星（4年） ・月と太陽（6年） 「電気について」 ・電気の利用（6年）	民間人 小学校教員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：那須地区の小学校

- 付 記
- ・持参物 実験衣（白衣等）、手拭きタオル、上履き
 - ・会場等は決定次第センターホームページにてお知らせいたします。

産業教育専門研修〔農業科〕

- 1 目的 産業教育（農業科）における学習内容や専門科目の応用的な内容及び先端技術等の指導法について理解を深め、産業教育（農業科）担当教員としての教科指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 農業科を担当する教員（定員 14人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/2 (火)	講話 「GAPについて」 説明・見学 「本校におけるGAP認証の取組」 研究協議 「これからの農業教育に求められること」	県立学校教員 知事部局職員 総合教育センター職員 ----- 会場：県立学校
		講話・研究協議 「持続可能な農業の実践と指導法」 「課題研究の指導法 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～」	民間人 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第2日の講話・研究協議「持続可能な農業の実践と指導法」の講師は、NPO法人民間稲作研究所理事長 稲葉 光國氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

産業教育専門研修〔工業科〕

- 1 目 的 産業教育（工業科）における学習内容や専門科目の応用的な内容等の指導法について理解を深め、産業教育（工業科）担当教員として実践的な教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 工業科を担当する教員（定員 10人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/11 (木)	講話・見学 「SPHの研究内容と成果」 研究協議 「工業科におけるこれからの実習の在り方」	県立学校職員 総合教育センター職員 ----- 会場：県立学校
		講話 「工業科における新学習指導要領の改訂のポイント」 「これからの工業教育に求められるもの」 講話・研究協議 「課題研究の在り方」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

産業教育専門研修〔商業科〕

- 1 目的 産業教育（商業科）における学習内容や専門科目の応用的な内容等の指導法について理解を深め、産業教育（商業科）担当教員としての実践的な教科指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 商業科を担当する教員（定員 12人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/6 (火)	講話 「商品開発の実際（企画開発）」	民間企業関係者
		講話・演習 「マーケティング分野の指導法（１）」 ～市場調査を通した問題を解決する能力の育成～	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	11/20 (火)	講話・演習 「マーケティング分野の指導法（２）」 ～商品企画を通した提案する能力の育成～	総合教育センター職員
			----- 会場：総合教育センター

産業教育専門研修〔家庭科〕

- 1 目 的 産業教育（家庭科）における学習内容や専門科目の応用的な内容等の指導法について理解を深め、産業教育（家庭科）担当教員としての実践的な教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 家庭科を担当する教員（定員 10 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/29 (金)	講話・演習 「保育分野（造形表現）の指導法（1）」	現場講師 総合教育センター職員
		講話・演習 「保育分野（児童文化財の製作）の指導法（2）」 研究協議 「効果的な保育実習に向けて」	会場：総合教育センター
第 2 日	11/20 (火)	講話・ワークショップ 「地域に貢献する家庭科教育（被服分野）の在り方」	民間人 現場講師 総合教育センター職員
		事例研究 「地域と共に歩む家庭科教育」	会場：総合教育センター

付 記 ・第2日の講話・ワークショップ「地域に貢献する家庭科教育（被服分野）の在り方」の講師はししゅう kabu 鎭木 祐子氏を予定しています。
（予定していた講師等の変更がある場合には、センターホームページに掲載します。）

環境学習プログラム研修

- 1 目 的 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8 / 9 (木)	講話 「新しい環境教育の展開」	大学等職員 総合教育センター職員
		実習（下記のいずれかを選択） A 「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 B 「『ごみ』に関する環境学習プログラム～身の回りのリサイクル～」 「『風・光』に関する環境学習プログラム」 C 「『発電のしくみとこれからのエネルギー』に関する環境学習プログラム」	
			会場：総合教育センター
第 2 日	8 / 22 (水)	実習 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム～日光の自然を知ろう～」	県立博物館職員 総合教育センター職員
			会場：日光方面

- 付 記
- ・栃木県が作成した環境学習プログラム集「明日をつくる子どもたちの環境学習」に関する講話、実習等を行います。（幼児・小学生編：平成 25 年 3 月改訂、中学生・高校生編：平成 26 年 3 月改訂）
 - ・第 2 日の日程、服装、持参品については、受講者に直接連絡します。

実習助手研修

- 1 目 的 基本的な実験・実習を通して、担当教員の教育活動に対する補助、生徒の学習活動に対する支援等について理解を深め、実習助手としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 実習助手。ただし、新規採用実習助手は必ず受講するものとする。なお、新規採用者以外は第 3 日からの受講となる。（定員 50 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	4 / 4 (水)	新規採用者のみ 講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員
			会場：栃木県教育会館
第 2 日	4 / 24 (火)	新規採用者のみ 講話 「学校教育目標を達成するために ～教職員評価制度を活用して～」 「実習助手の職務（１）」	県立学校教員 総合教育センター職員
		【理科】 講話・実習 「実習助手の職務（２）」 【農業科、工業科、商業科】 講話 「実習助手の職務（２）」 講話・研究協議 「本県の産業教育の在り方と実習助手の役割」	会場：総合教育センター
第 3 日	8 / 3 (金)	【農業科】 講話・実習 「農業機械の指導法」	県農業大学校職員 会場：県農業大学校
	9 / 11 (火)	【理科】 講話・実習 「基本的な物理分野の実験」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	9 / 28 (金)	【商業科】 講話・実習 「『総合実践』の指導法（１）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	10 / 23 (火)	【工業科】 講話・演習 「実習における安全管理」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 4 日	10/26 (金)	【理科】 講話・実習 「基本的な化学分野の実験」 研究協議 「自校の観察・実験指導上の工夫」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
	11/16 (金)	【農業科】 講話・演習 「実験・実習における安全管理」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
		【商業科】 講話・実習 「『総合実践』の指導法(2)」	総合教育センター職員
	12/4 (火)		会場：総合教育センター
		【工業科】 講話・実習 「5軸マシニングセンタの指導法」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：県立学校

- 付 記
- ・持参物(理科、農業科、工業科) 実習着(白衣等)
 - ・工業科の第4日の会場は追って通知します。
 - ・講座によっては材料費がかかる場合があります。

I C T活用研修〔エクセルの活用〕

- 1 目 的 エクセル関数の理解を深め、成績処理等の校務に生かせる能力を育成する。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8－6 6 5－7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 エクセル関数を学びたい教職員（定員 60 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/4 (月)	講話・演習 「エクセルの校務への活用法」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・2週間前までに研修テキストをセンターWeb サイトにて公開します。印刷の上、持参してください。

I C T活用研修〔タブレット端末の活用〕

- 1 目 的 授業等におけるタブレットの効果的な活用法を紹介し、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 授業等でのタブレット活用法を学びたい教職員（定員 30人）
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	12/3 (月)	講話・演習 「授業における効果的なタブレットの活用法」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・2週間前までに、研修テキストをセンターWebサイトに公開します。印刷の上、持参してください。

校内研修ステップアップ講座

〔「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善〕（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 授業の見方や授業研究会の進め方について理解を深め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解を深め、校内研修の充実を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 校内研修、校内授業研究会の企画・立案を担当する教員。また、校内研修や授業研究会の在り方について学びたい教員等。（定員 25 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	7 / 9 (月)	講話 「校内研修の活性化に向けて ～同僚性を高める授業研究会の在り方～」 『『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善』	総合教育センター職員
		講話・演習 「効果的な授業研究会の在り方 ～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて～」	会場：総合教育センター

教育相談基礎研修

- 1 目 的 教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得し、学校において教育相談活動に積極的に取り組むための教員の資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 64 人）。ただし、これまでに、学校教育相談初級研修、教育相談基礎研修を修了した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	7/2 (月)	講話 「学校における教育相談の役割」 「不登校の理解と対応」 演習 「カウンセリング基礎演習（１）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	7/30 (月)	演習 「カウンセリング基礎演習（２）」 「カウンセリング基礎演習（３）」	大学等職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	9/13 (木)	講話 「非行の理解と対応」 講話・演習 「発達障害の理解と子どもへの支援」 講話 「いじめの理解と対応」 「ネットいじめの理解と対応」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 4 日	10/22 (月)	講話 「子どもの理解～心の発達の視点から～」 研究協議 「事例研究」	大学等職員 県立学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・第2日の演習「カウンセリング基礎演習」の講師は、元関東学院中学・高等学校教諭 橋本 幸晴氏を予定しています。
- ・第3日の講話「非行の理解と対応」の講師は、宇都宮少年鑑別所長 菅野 哲也氏を予定しています。
- ・第4日の講話「子どもの理解～心の発達の視点から～」の講師は、放送大学准教授 小林 真理子氏を予定しています。
- （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

教育相談課題研修「いじめの理解と対応」

- 1 目的 いじめについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 60人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	11/20 (火)	講話 「いじめの現状」 研究協議 「いじめへの対応」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話 「いじめの理解と対応」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話「いじめの理解と対応」の講師は、神田外語大学客員教授 嶋崎 政男氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教育相談課題研修「不登校の理解と対応」

- 1 目的 不登校について理解するとともに、事例研究を通して実際の対応について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 42人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/3 (月)	講話 「不登校の理解と対応」	大学等職員
		研究協議 「事例研究（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	9/25 (火)	研究協議 「事例研究（2）」	総合教育センター職員
		「事例研究（3）」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第1日の講話「不登校の理解と対応」の講師は、東京学芸大学教授 小林正幸氏を予定しています。（予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）
 - ・事前に所属校での事例をもとに研究協議資料を御準備ください。詳しくは、後日お知らせします。

教育相談実践研修〔保護者との連携〕

- 1 目 的 保護者との連携の在り方について理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 80 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7 / 9 (月)	講話・演習 「保護者との連携の在り方」	総合教育センター職員
		演習 「保護者との面談」	会場:総合教育センター

知的障害教育研修

- 1 目 的 知的障害のある子どもの発達の段階や障害の程度に応じた指導内容・方法、及び具体的な授業づくりについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 小・中学校、義務教育学校の教員 100 人、特別支援学校教職員 100 人（定員 200 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/25 (水)	講話 「知的障害のある子どもの教科指導 ～国語科の指導を中心に～」	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話「知的障害のある子どもの教科指導～国語科の指導を中心に～」の講師は、群馬大学准教授 中村 保和氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）
- ・文部科学省著作教科書 こくご☆☆☆、国語☆☆☆☆の内容が中心です。

自立活動研修

- 1 目 的 自立活動の指導の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 小・中学校、義務教育学校の教員 110 人、特別支援学校教職員 110 人（定員 220 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/22 (水)	講話 「子どもの自信を育てる自立活動の指導の在り方」	大学等職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講話「子どもの自信を育てる自立活動の指導の在り方」の講師は、佐野日本大学短期大学教授 小竹利夫氏を予定しています。（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

発達障害のある子どもの教育支援研修

- 1 目的 発達障害のある子どもの支援に関して、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 120人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/28 (金)	講話 「通常の学級における特別支援教育の充実」 講話 「支援情報の引継ぎによる一貫した支援」 実践発表 「中学校での支援の実際」 「高等学校での支援の実際」 講話 「発達障害のある児童生徒の理解と対応」	大学等職員 中学校・県立学校教員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講話「発達障害のある児童生徒の理解と対応」の講師は、宇都宮大学准教授 司城 紀代美氏を予定しています。

（予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）

トップセミナー

- 1 目 的 幼児期から児童期の今日的課題を踏まえた今後の幼稚園・保育所・こども園の経営の在り方について理解し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対 象 校長、園長、施設長等（定員 200人）
- 5 時 間 13:30～16:00（受付13:00～13:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/26 (月)	講話 「幼児期における主体的・対話的で深い学びとは～大学入試 改革から見る幼児教育～」	大学入試センター職員
		質疑応答	会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、独立行政法人大学入試センター審議役 大杉 住子氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

幼児期の特別支援教育研修

- 1 目 的 特別な支援が必要な幼児の保育の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 5）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対 象 教職員（定員 80 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/22 (金)	説明 「研修の概要～視点のチェンジ～」 講話 「要領・指針から見る幼児期における特別支援教育」 「子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育」 「子どもとの関わり合いと保育の省察」 実践発表 「子どもたちの中で育まれるもの」 「安心できる心のよりどころ」 情報交換 「第2日の実践報告にむけて」	大学等職員 幼稚園等教職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	11/12 (月)	実践報告・協議 「視点のチェンジ～新たな気づきを共有しよう～」 演習 「視点のチェンジとその課題」 講話 「2日間の研修を振り返って～子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育～」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・第1日の講話及び第2日の講話の講師は、宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美氏を予定しています。第1日の実践発表の発表者は、野崎幼稚園教諭 塚原 美枝子氏及び宇都宮市保育園保育士を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）
・第2日の実践報告・協議は、持参資料を基に実施します。

スキルアップセミナーⅠ〔幼児理解に基づく評価〕

- 1 目 的 幼児理解に基づく評価の在り方について理解し、質の高い記録を書く力と生かす力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対 象 教職員（定員 100人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/6 (月)	講話 「幼児理解に基づいた評価とは」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「評価に生かす記録の実際」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話「幼児理解に基づいた評価とは」の講師は、松蔭大学コミュニケーション文化学部子ども学科教授 永井 由利子氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

スキルアップセミナーⅡ〔要録の作成と活用〕

- 1 目的 要録の意義や役割を理解し、幼児の発達と学びをつなぐ要録を作成する力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対象 教職員（定員 100人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2/5 (火)	講話 「要録の意義と役割」	幼稚園等教職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「発達と学びをつなぐ要録の作成と活用」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話「要録の意義と役割」の講師は、新宿区立西新宿子ども園園長 石渡 登志江氏を予定しています。

（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

とちぎの教育未来塾

1 目 的

- (1) 教職経験5年以内の若い教員が、自主的・継続的な研修を通して、教師としての基礎を確立するとともに、学生等を交えたグループ協議等を通して、先輩教員としての自覚を高める。
- (2) 栃木県の公立学校の期限付講師等が、教師としての自覚を高めるとともに、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
- (3) 栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、実際の学校現場で指導にあたっている若い教員とともに学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。

2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)

- ### 3 対 象
- (1) 栃木県内の公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）に勤務する教職経験5年以内（初任～5年目）の教諭等
 - (2) 栃木県内の公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）に勤務する期限付講師等
 - (3) 栃木県の公立学校の教員を目指す大学生、大学院生及び短期大学生等

4 会 場 栃木県総合教育センター

5 期日及び講座内容

10月から、実施する予定です。

期日及び講座内容の詳細については、5月に栃木県総合教育センターのホームページでお知らせします。

6 受講手続き

受講者の募集は、7月～9月に行う予定です。

なお、受講手続きの詳細については、5月に栃木県総合教育センターのホームページでお知らせします。

7 備 考

本研修の参加に伴う旅費等は支払われません。自費参加となります。

教職員サマーセミナー

- 1 目 的 夏季休業を利用して、今日的な教育課題についての見識を深めたり、教職に関わる教養を学んだりすることにより、幅広い教師力を身に付ける。
- 2 主 管 宇都宮大学教職センター（TEL 028-649-5272）
栃木県総合教育センター（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 545 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 講座内容等

区分	期日	講座内容	講師・助言者等／会場
第 1 日	夏季休業中	14 講座 ※各講座の詳細は、4 月に宇都宮大学教職センター、総合教育センターのホームページでお知らせします。	大学等職員 ----- 会場：宇都宮大学

番号	講 座 名	実 施 日	対象教員
1	特別支援教育における ICF 支援シート活用	7 月 23 日（月）	小・中・高・特
2	教師も楽しむ理科実験	7 月 24 日（火）	小・中・高・特
3	高校のアクティブ・ラーニング実践報告	7 月 27 日（金）	中・高
4	発達障害児へのアセスメントと個別支援	7 月 27 日（金）	小・中・高・特
5	しみじみとする授業：子ども達がつながる深い学習	7 月 30 日（月）	小・中
6	授業研究の運営と課題	8 月 2 日（木）	小・中・高・特 （教職 5 年目以上の経験者）
7	学校改革の実際と課題	8 月 3 日（金）	小・中・高・特 （教職 5 年目以上の経験者）
8	発育期における体育・スポーツ指導のあり方	8 月 6 日（月）	小・中・高・特
9	「現実の世界」との対話を大切にした算数・数学の授業づくり	8 月 6 日（月）	小・中（数学科）
10	障害状況にある子どもを理解すること ー教育的係わり合いからの検討ー	8 月 7 日（火）	小・中・高・特
11	体ほぐし 心ほぐし 関係ほぐし（その 5）	8 月 8 日（水）	小・中・高・特
12	教師のためのやさしいプログラミング	8 月 9 日（木）	小・中・高・特
13	国語教育の仕事	8 月 9 日（木）	小・中・高・特
14	「特別の教科 道徳」の授業の教材と発問	8 月 16 日（木）	小・中

- 7 申 込 7 月 6 日（金）までに、宇都宮大学教職センターホームページからお申し込みください。
※詳細は、4 月に宇都宮大学教職センター、総合教育センターのホームページでお知らせします。
- 8 旅費等 宇都宮大学及び総合教育センターから研修旅費の支出は行いません。また、受講する講座によっては、教材費がかかる場合もあります。
- 9 その他 このセミナーは、中堅教諭等資質向上研修の選択研修の対象にもなっています。

環境学習プログラム体験セミナー

- 1 目的 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028 - 665 - 7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（環境学習プログラム研修の受講者と合わせて 30 人まで）
- 5 時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8 / 9 (木)	講話 「新しい環境教育の展開」	大学等職員 総合教育センター職員
		実習（下記のいずれかを選択） A 「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 B 「『ごみ』に関する環境学習プログラム～身の回りのリサイクル～」 「『風・光』に関する環境学習プログラム」 C 「『発電のしくみとこれからのエネルギー』に関する環境学習プログラム」	
			会場：総合教育センター
第 2 日	8 / 22 (水)	実習 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム～日光の自然を知ろう～」	県立博物館職員 総合教育センター職員
			会場：日光方面

- 付 記 ・専門研修 2「環境学習プログラム研修」と合同で実施します。
 ・服装、持参品については、受講者に直接連絡します。
 ・実習は、勤務校の校種にかかわらず選択は可能です。

7 受講手続き

- ・本研修は、各期日ごとに申込みを受け付けます。各期日の 15 日前までに、センターホームページから申し込んでください。 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>
- ・本研修は、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修、中堅教諭等資質向上研修の選択研修の対象になっています。

教科自主研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目的 総合教育センターの施設・設備等の機能を生かして、教科指導に関する自己の課題解決能力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員
- 5 研修期日
校長、受講者、総合教育センター職員が連絡を取り、決定する。
- 6 研修内容等
教科指導に関する研修
（例） ・授業改善のための工夫
・校内研究授業実施に向けての教材研究
・校内研修実のための方策 等
- 7 申込手順
受講申込みに当たっては、校長は、総合教育センター研修部長と連絡を取り、その後「教科自主研修申込書」（下記様式）を総合教育センター所長あて提出する。
- 8 その他 研修計画は、校長、受講者、総合教育センター職員が連絡を取り、立案する。

様式（A4判）

総合教育センター所長 様 教科自主研修申込書 本校 職名 ○○○○ に、下記のとおり教科自主研修を受講させますので、よろしくお願いします。 記 1 研 修 内 容 2 期 間 ○月～○月 3 指導助言者 （総合教育センター職員名）	○○○第○○号 平成○○年○○月○○日 県立○○○○学校長 以上
--	---

学校と地域の連携推進セミナー

- 1 目 的 現在、子どもたちを取り巻く教育環境は複雑化、多様化している。こうした中で、子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を育んでいくためには、学校と地域が連携して子どもたちの成長を支えていく環境を整備する必要がある。本研修では、関係者の資質・能力の向上とネットワークの構築を図り、学校と地域の連携を推進していくためのコーディネート機能の充実を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部（TEL 028-665-7206）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（地域連携教員、学校支援ボランティア担当者 等）、学校支援ボランティア及びそのコーディネートに関わる方、地域で子どもを育む活動指導者、子どもの育成に関係するボランティア・団体関係者、県・市町の社会教育関係職員
- 5 時 間 13:30～16:00（受付13:00～13:30）
第3日目のみ 9:30～12:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	7/5 (木)	講話 「学校を核とした地域づくりのために ～学校と地域は何をすべきか～」 グループトーク	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第2日	8/2 (木)	インタビューフォーラム 「学校・地域の連携・協働におけるそれぞれの役割 ～学校と地域 Win-Win の連携となるために～」	地域連携教員 地域コーディネーター 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第3日	9/3 (月)	講話 「子どもを理解しよう ～子どもの発達に応じた大人のかかわり方～」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
希望研修	2/19 (火)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの養成について」 講話・グループ協議等 「地域教育コーディネーターに期待される役割」	大学等職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第3日目は、「放課後活動指導者研修」と合同開催となります。
 - ・希望研修は、「地域教育コーディネーター養成セミナー」と合同開催になります。
 - ・講師、事例発表者は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。
- <http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

人権教育指導者専門研修

- 1 目的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主管 総合教育センター生涯学習部（TEL 028-665-7206）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員、県・市町の人権教育担当者・社会教育関係職員 等
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	6/7 (木)	講話 「本県の人権教育の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 研究協議 「人権教育を推進するために」	大学等職員 市町教育委員会職員 総務課人権教育室長 ----- 会場：総合教育センター
第2日	A: 6月 B: 7月	* A・Bのどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」	団体職員 総務課人権教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係市町
第3日	7月 下旬 ～ 8月 月上旬	演習 「人権意識を高めよう①」	専門職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係施設
第4日	8/10 (金)	施設見学 「人権意識を高めよう②」	施設職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係施設
第5日	9/11 (火)	演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 研究協議・演習 「人権学習を企画しよう①」	生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第6日	10/1 (月)	研究協議・演習 「人権学習を企画しよう②」 講話 「人権が尊重された社会をつくるために」	大学等職員・有識者等 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師、第2・3日の日程等は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

地域教育コーディネーター養成セミナー

- 1 目 的 地域教育コーディネーターの果たす役割の重要性について学び、地域課題の解決に向けた取組等の充実と住民同士の交流や協働を促すための基礎を培うことを目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部（TEL 028-665-7206）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（地域連携教員、学校支援ボランティア担当 等）、県と市町教育委員会の地域教育コーディネーター養成事業関係者、公民館・生涯学習センター等職員、学校支援ボランティア活動関係者、地域で子どもを育む活動指導者、子どもの育成に関係するボランティア、団体関係者
- 5 時 間 13:00～16:00（受付12:30～13:00）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2/19 (火)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの養成について」 講話・事例発表 等 「地域教育コーディネーターに期待される役割」	生涯学習課職員 大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・講師は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。
<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

選択研修について（高等学校、特別支援学校）

教職 2 ～ 5 年目研修、養護教諭 2 ～ 5 年目研修、学校栄養職員 2 ～ 5 年目研修及び中堅教諭等資質向上研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 教職 2 ～ 5 年目研修、養護教諭 2 ～ 5 年目研修、学校栄養職員 2 ～ 5 年目研修
2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。
- 中堅教諭等資質向上研修
6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

栃木県総合教育センター

開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。

栃木県教育委員会

宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

栃木県高等学校教育研究会

栃木県連合教育会

社会教育施設

- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。

- (3) 選択する研修は、半日以上のものである。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2 ～ 5 年目研修、養護教諭 2 ～ 5 年目研修、学校栄養職員 2 ～ 5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (5) 各研修（初任者研修を除く）の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

